神奈川
トラック時報
Vol.744
7
2021
July

TOPICS

- 第48回 通常総会が開催されました
- 令和3年度 神奈川県トラック協会 会長表彰式が開催されました
- 令和3年 陸運関係功労者表彰（関東運輸局長・神奈川運輸支局長）

一般社団法人
神奈川県トラック協会

神奈川トラック時報
「毎月１回１日」第744号
2021年7月１日発行

神ト協会員専用ページの
パスワード

有効期限

6／16～7／15まで
6742 です。

7／16～8／15まで
7856 です。

July Photo－七夕飾り－

CONTENTS

TOPICS

1 第48回 通常総会が開催されました
2 令和3年度 神奈川県トラック協会 会長表彰式が開催されました
3 令和3年 陸運関係功労者表彰（関東運輸局長・神奈川運輸支局長）
4 2021年 国への制度及び予算要望等に対する立憲民主党神奈川県総支部連合会との懇談会が開催されました
5 令和4年度横浜市予算要望ヒアリングを行いました
6 「かながわSDGsパートナー」に登録されました

Information

7 ご確認ください！
8 「標準的な運賃」をどのように活用するか
14 「標準的な運賃」活用セミナー（基礎編）開催のご案内
15 睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策Liveオンラインセミナー トラック総合会館開催分のご案内
16 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内（9月開催分）
17 自動車運送事業の運行管理者表彰・整備管理者表彰の推薦について
18 令和3年 陸運関係従事者表彰候補者推薦について（関東運輸局長・神奈川運輸支局長表彰）
19 全ト協 優秀運転者顕章（金・銀）候補者の推薦について
20 第53回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集
22 適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ
24 可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）貸出のご案内
25 業務用血圧計貸出のご案内
26 予約制による健康診断の開催予定について（8月～10月）
27 「上腕式血圧計」「非接触型体温計」の製品アフターフォローについて（お知らせ）
／「トラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」の同封について
28 「働きやすい職場認証制度」2021年度申請のご案内
30 各種行事（会議・研修会等）における新型コロナウイルス感染症対策

総合安全プラン2025

31 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
32 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

適正化だより

33 2021年度「安全性評価事業」申請受付会場
34 巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目　ワースト10について
35 適正化巡回指導の事例を掲載します

青年部会だより

36 防災備蓄施設見学事業が開催されました
／自由民主党神奈川県連青年総局との県議会合同研修会が開催されました
37 第1回全体会議が開催されました
38 入会のご案内

NEWS BOX

39 「第37回 交通安全こどもショー」開催中止について（お知らせ）／今後の主な会議予定
／新規入会／交通事故死者数ワースト3／県内の交通事故
／一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移
40 無料法律相談のお知らせ／労働保険のお知らせ／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

41 神貨協連会員限定 東日本宇佐美セール商品のご案内

陸災防情報

42 令和3年度通常総会が開催されました
43 ／令和3年度 全国安全週間／令和3年度 陸上貨物運送事業 夏期労働災害防止強調運動実施中
44 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／STOP！熱中症 クールワークキャンペーン
45 「陸災防労働災害事例生成ツール」のご案内

広告

46 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01

第48回　通常総会が開催されました

6月11日(金)、横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズにおいて、第48回通常総会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大予防のために、出席者の理事・監事の皆様については、検温、ソーシャルディスタンスは勿論のこと、全体の時間を短縮して行われました。

議事に入る前に交通事故等により犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、黙祷を捧げた後、吉田会長より、「会長に就任し、この総会をもちまして5年が経過しました。この1年は、コロナの影響で研修会等が思うように行えず停滞した1年間でありましたが、優先順位をつけ対応させていただきました。会員の皆様には健康診断を始めとしまして大変な迷惑をおかけしましたが、リモートでの研修会の開催など工夫をしながら進めていきたい。また、トラック協会が「かながわSDGsパートナー」に登録されました。今後も県と連携して少しでも貢献できるように頑張っていきたい。」と挨拶がされました。続いて、各事業報告、「令和2年度における計算書類」並びに「監事1名選任」について審議され、いずれも原案通り承認され、監事については、日本通運㈱ 東順治氏が選任されました。

引続き、神奈川県トラック政治連盟並びに神ト協政策研究会定時総会が開催され、「令和2年度事業報告並びに収支決算」、「令和3年度事業計画並びに収支予算」について審議され、原案通り承認されました。

公務ご多忙の中お越しいただいた関東運輸局・神奈川県・神奈川労働局・神奈川県警の御来賓の皆様をご紹介した後、関東運輸局蔭山次長より、「コロナ禍でトラック運送事業に従事される皆様におきましては、国民生活を支えるエッセンシャルワーカーとして物流を担うことに深く敬意を表したい。また、事業用自動車総合安全プラン2025が策定され、関東運輸局としましても事業用自動車の安心安全の信頼を崩すことのないように皆様と連携を図り交通事故防止対策に取組んでいきたい。」との挨拶がされました。

続いて、神奈川県産業労働局髙山中小企業部長より、「トラック協会の皆様には環境対策、交通安全対策、防災対策にも取組んでいただき、昨年度は緊急物資輸送、感染防止物品の配布等、積極的かつ柔軟に対応していただき感謝申し上げます。」との挨拶がされました。

また、神奈川労働局井上労働基準部長より、「神奈川労働局では雇用調整助成金の特例措置など、事業主の皆様への支援を積極的に推進したい。また、荷主都合の待機時間や長時間労働問題についてトラック協会、神奈川運輸支局と連携を図り取引環境の改善に取組んでいきたい。」との挨拶がされました。

最後に、神奈川県警察本部清水交通部長より、「普段より会員の皆様への注意喚起、交通安全教室の開催、小学校への交通安全啓発物品の寄贈など、地域貢献活動に積極的に取組んでいただき感謝申し上げます。」との挨拶がされました。

挨拶をする吉田会長

関東運輸局蔭山次長

TOPICS 02

令和3年度 神奈川県トラック協会 会長表彰式が開催されました

6月23日(水)午前11時より、トラック総合会館7F大研修室において、令和3年度の神ト協会長表彰式並びに“安全性評価事業”長期認定事業所顕彰、全ト協表彰規程による表彰及び“正しい運転・明るい輸送運動”表彰の伝達式が開催されました。

式辞を述べる吉田会長

この神ト協会長表彰は、各種表彰制度の中で皆様方に最初にお取りいただきたい表彰で、長年に亘り業務に精励し、事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方に贈られるもので、今年は役員10社11名、従業員・運転者40社146名が栄えある表彰を受けられ、受賞者を代表して海老名産業㈱の宇田川努氏が謝辞を述べられました。

謝辞を述べる宇田川氏

また、“安全性評価事業”長期認定事業所顕彰は「安全性優良事業所」として認定継続し、本年で10年目を迎える65社91事業所を長期認定事業所として神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長より顕彰しました。

“安全性評価事業”長期認定事業所顕彰

続いて行われた全ト協表彰規程による表彰では役員1社1名、従業員・運転者2社7名と“正しい運転・明るい輸送運動”表彰については6事業所がそれぞれ伝達されました。

祝辞を述べられる中澤神奈川運輸支局長

当日は、ご来賓として中澤神奈川運輸支局長、三橋首席運輸企画専門官のご臨席をいただき、中澤支局長からは祝辞を頂戴しました。

閉会挨拶をする飯沼副会長

TOPICS 03

令和3年陸運関係功労者表彰（関東運輸局長・神奈川運輸支局長）

令和３年の陸運関係功労の関東運輸局長表彰及び神奈川運輸支局長表彰の受賞者が決定しました。

当協会からは、下記の皆様が功績を認められ、栄えある表彰を受賞されました。

受賞された皆様、誠におめでとうございます。

（残念ながら、新型コロナウイルス感染予防対策のため、表彰式は中止となりました。）

関東運輸局長表彰

運輸支局長表彰を受け、功績が顕著な年齢53歳以上で役員歴が18年以上の方を対象に行われます。

伊東正幸　夏島運輸㈱

内田昇司　同志運輸㈲

大竹浩　丸進興業運輸㈱

髙橋浩治　川崎運送㈱

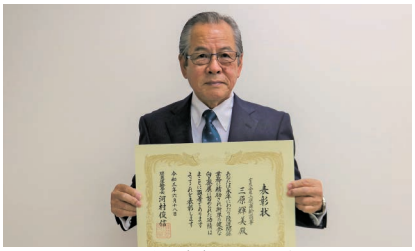

三原輝美　㈲三原運輸商事

（氏名五十音順・敬称略）

神奈川運輸支局長表彰

陸運事業の役員であり、功績が顕著な年齢50歳以上で役員歴が15年以上の方を対象に行われます。

伊藤泰廣　日星運輸㈱

奥山恵子　㈱まるだい運輸倉庫

川延克己　㈲丸真運輸

大門ヒロ子　大光運輸㈲

出島稔　産愛運送㈱

（氏名五十音順・敬称略）

TOPICS

TOPICS 04

2021年 国への制度及び予算要望等に対する立憲民主党神奈川県総支部連合会との懇談会が開催されました

去る6月23日(水)、かながわ労働プラザにて、「2021年国への制度及び予算要望等に対する立憲民主党神奈川県総支部連合会との懇談会」が開催され、吉田会長、大竹副会長及び専務理事、常務理事が出席し、国政及び神奈川県政に対する予算要望書を提出しました。

また、当日は、立憲民主党所属の議員として、阿部県連代表（衆議院議員)、牧山組織団体委員長（参議院議員)、篠原衆議院議員、山崎衆議院議員、青柳参議院議員、中谷衆議院議員、後藤衆議院議員、その他県議会議員が出席し、忌憚(きたん)の無い意見交換がされました。

なお、要望内容については、以下の通りとなります。

＜国への予算要望項目＞

①雇用調整助成金特例措置の更なる延長について
②首都高速道路における高速道路料金について
③道路交通法改正に伴う大型免許及び中型免許取得における若年者の特例講習費用の一部負担について
④新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策について
⑤働き方改革関連法令に係る猶予期間の延長について

＜県への予算要望項目＞

①首都高速道路における高速道路料金について
②重要物流道路における機能強化の推進について
③新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策について
④道路交通法改正に伴う大型免許及び中型免許取得における若年者の特例講習費用の一部負担について

TOPICS 05 令和4年度横浜市予算要望ヒアリングを行いました

6月15日(火)、横浜ブロックでは、藤木副会長、伊藤副ブロック長、阿部副ブロック長、元田副ブロック長及び、常務理事等で横浜市庁舎において、自由民主党横浜市支部連合会所属の議員に対し、令和4年度予算要望ヒアリングを実施し、以下の2点について要望いたしました。

1）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた首都高速道路の料金制度について

新型コロナウイルス感染拡大のなか、トラック輸送はエッセンシャルワーカーとして国民生活のライフライン機能を果たしています。このライフライン機能を維持するために、さらには業界として働き方改革に対応する観点からも高速道路の効率的な利用が必須であります。また、高速道路利用によるエネルギー消費の少ない効率的な運行は、温暖化対策を積極的に推進する横浜市の方針にも合致しております。以上の状況を踏まえ、運送事業者の高速道路の利用を促進するために下記について要望いたします。

①車種間比率の統一時期について

平成28年度に首都圏の料金体系のシームレス化が実施された際に、車種区別が統一整理され、首都高速道路における車種間比率（普通車1.0）についても、中型車が1.0から1.2、特大車が2.0から2.72へ統一されましたが、令和3年3月31日までの間、激変緩和措置として中型車が1.0から1.07、特大車が2.0から2.14とされておりました。新型コロナウイルス感染症の影響により車両の稼働状況の落ち込みが顕著である事業者も多数あることから、激変緩和措置は令和4年3月31日まで延長されましたが、日本経済の落ち込み等を勘案し、当面の間、延長されたい。

②上限距離の見直しに伴う大口・多頻度割引の拡充について

上限距離の見直し（37.5kmから55kmに延伸）が検討されておりますが、実質的な値上げとなるため、大口多頻度割引拡充の割引率をNEXCOと同率に引き上げて、ライフラインを担う運送業者への負担軽減措置を図られたい。

③新設の深夜割引の時間帯並びに割引率について

深夜割引の導入の際には深夜割引時間帯「午前0時から午前4時」が予定されているが、労働基準法における深夜労働時間帯と同様の「午後10時から午前5時」とされたい。割引率についても予定されている20%から、NEXCOと同率の30%とされたい。

④新料金制度に伴う利用者への周知並びに利便性を高めるシステムの構築について

新料金制度案では通過するルートによって割引率が変動するため、事前に割引制度を有効活用するための資料等を配布し周知活動を徹底されたい。また、利用者自身が「起終点による割引率、時間等の最適ルート」を検索できるようシステムを構築されたい。以上を含め、将来的には営業用トラックの輸送効率の改善および交通安全・環境面の維持増進のため一般車と区別した料金体系や割引制度を創設されたい。

2）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、固定資産税及び都市計画税の減免措置の拡充について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業収入が減少している中小企業、小規模事業者の税負担を軽減するため、固定資産税及び都市計画税の減免措置が行われております。中小企業の経済的な影響を鑑み、当面の間、減免がされるよう図られたい。

TOPICS 06 「かながわSDGsパートナー」に登録されました

SDGsに関し、神奈川県が公募する「かながわSDGsパートナー」第5期にて申請し、5月26日に登録されました。

登録に際し、税制金融委員会にて議論を進め、取組み事項について、ホームページを用いて、一般県民に周知したものとなります。

※SDGsとは、2015年9月の国連サミットにて、前回一致で採択された「2030年までの達成を目指す17の目標」のことです。目標の下に、169のターゲット、232の指標から構成「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のため、政府、企業、市民社会等全ての人が、各々の立場から目標達成のために行動することが求められております。神ト協によるSDGsの取組については、下記の神ト協ホームページ専用バナーからご確認いただけます。

URL：https://www.kta.or.jp/pub/sdgs/sdgs.html

【神ト協主な取組】

○交通安全教室

○物流出前授業

ご確認ください！！

下記の報告書の提出はお済みですか？
事業報告書・事業実績報告書は関東運輸局に報告する義務があります。

◎事業報告書

当協会にて販売しております。
決算期後100日以内に提出
☆提出部数３部（控を含む）

※HPの会員専用ページからも様式をダウンロードできます。
（注）事業報告書のお買い求めはTEL 045-471-5511（総務部）また各SCへお問合せください。

◎事業実績報告書

４月に各事業者様に送付済です。
決算期にかかわらず７月10日までに提出
☆提出部数３部（控を含む）
☆事業実績報告書は、事業報告書の中に綴じず、別々にご提出ください。事業報告書の中に事業実績報告書を綴じて提出すると、事業実績報告書が未提出となってしまう恐れがあります。
☆上記の報告提出は、郵送も可。但し、一部（会社控分）受領印を押印して返送いたしますので、**必ず返信用切手、封筒を同封してください。**
☆休業日には受付できませんのでご注意ください。

◎提出先及び問合せ先　※お近くのSC又は本部にご提出ください。

（一社）神奈川県トラック協会

SC名	郵便番号	所在地	電話番号
川崎SC	212-0022	川崎市幸区神明町２-43　川崎貨協内	044-544-2217
横浜SC	222-8510	横浜市港北区新横浜２-11-１　神ト総合会館２F	045-471-8884
相模原SC	243-0303	愛甲郡愛川町中津4077-３　北相貨物（協）内	046-285-1919
県南SC	252-0811	藤沢市桐原町22　湘南貨物自動車運送事業協同組合内	0466-52-7502
県央SC	243-0024	厚木市長沼235　（協）アツリュウ内	046-281-7704

（本部　事業部　業務課）
〒222-8510　横浜市港北区新横浜２-11-１神ト総合会館５階　TEL：045-471-8882

「標準的な運賃」をどのように活用するか

日本PMIコンサルティング株式会社
代表取締役・税理士　小坂真弘

貨物自動車運送事業法の改正に伴い、令和2年4月に「標準的な運賃の告示制度」が導入されました。コロナ禍の現在であっても、ドライバーの皆様の労働環境改善に向けた対策を進めるため、標準的な運賃の告示制度を参考にしながら、できる限り早期に運賃・料金の見直しについて検討する必要があります。取引条件の見直しに向けた申入れ・交渉を実施する時期が「今」でないと判断された場合であっても、準備をしておく必要があります。

本稿では、標準的な運賃を踏まえた取引条件の見直しに向けて、同運賃の活用策などについて、日本PMIコンサルティング㈱代表取締役の小坂真弘氏に寄稿をいただきました。

1.「働き方改革関連法」を踏まえた貨物自動車運送事業法の改正

国土交通省が令和2年4月に「標準的な運賃」を告示したのは、働き方改革の実現等による法令遵守の徹底とドライバー人材の確保により、持続的なトラック輸送を実現することにある。働き方改革の実現等の法令遵守、安定した人材確保をしていくためには、原資となる運賃・料金、つまり事業者の皆様が適正な運賃・料金・実費を収受する必要がある。

図表1　標準的な運賃の告示制度の導入
（出所：「今すぐわかる標準的な運賃」全ト協、2021年）

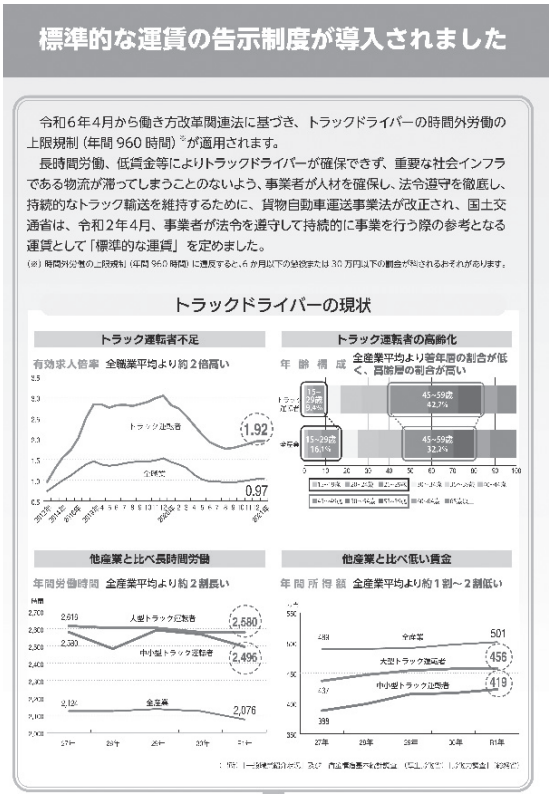

「法令遵守の徹底」では、令和6年4月からの働き方改革関連法施行に伴うトラックドライバーの時間外労働の上限規制の適用で、年間960時間以内にすることが義務化されるが、対応は極めて厳しく、人員を増加させなければ、対応できないケースも多い。現状のトラック運送業界は、低賃金、長時間労働で、ドライバーには、遣り甲斐のないケースも多く、このままでは、必要なドライバー人員を確保できず、トラック輸送を持続的に展開できない、という危機感が大きくなっている。

年間労働時間は全産業平均と比較すると約2割長く、年間所得は全産業平均より約1～2割低い状況にあり、年齢構成は、全産業平均より若年層の割合が低く、高齢層の比率が高く、ドライバーの高齢化は深刻な問題になっている。このような実態から、トラックドライバーの有効求人倍率は、全職業平均と比較して、約2倍高く、ドライバーの採用が困難であることがわかる。

さて、これらの問題はどのような原因で起こったか。

まず、輸送の対価である「運賃・料金等」が割安で、事業継続に必要なコストに見合った対価を収受できないことがあげられる。トラック運送業は、経済的な規制緩和以降、事業者数は6万以上に増加し、結果的に需給（輸送力と貨物量のバランス）を悪化させ、輸送品質や差別化よりも、価格競争に走る事業者が多く、運賃等は下がり続け、ドライバーの賃金も比例して下落してきた経緯がある。さらに、付加価値の高い、自社しかできないオンリーワンのポジションを築いている事業者は一握りの事業者のみである。差別化が困難な業務特性があるため、価格交渉力が弱く、需給に運賃等が大きく影響を受ける傾向がある。

これらの悪循環を断ち切る必要があるが、個々の事業者の自助努力には限界があることから、国土交通省は平成30年12月に「貨物自動車運送事業法」を公布し、「標準的な運賃の告示制度」を導入したものである。

告示された標準的な運賃を活用し、運賃の引上げなど、取引条件の改善に取組みできる事業環境が整備されたが、標準的な運賃の告示期限は令和6年3月末までで、残り3年を切り、告示期限が到来すれば、行政、業界団体等は、荷主団体、荷主等の発注者に対して浸透に向けた取組ができなくなる。（告示期限内であれば、幅広く浸透させる取組、側面的な支援が可能であり、今後、法令改正により告示期限の延長が強く望まれる状況である。）

図表2　標準的な運賃の告示制度に期待される効果
（出所：「今すぐわかる標準的な運賃」全ト協、2021年）

2．標準的な運賃の基本設計（1）

標準的な運賃は、①ドライバーの労働条件を改善するとともに、②貨物自動車運送事業の健全経営を確保し、その担う貨物流通の機能の維持向上を図ること、を目的として、能率的な経営の下における適正な原価と適正な利潤を基準として、国土交通大臣が望ましい水準の運賃を示すものである。

標準的な運賃は、下図のように、適正な原価（変動費・固定費）に、適正な利潤を加えることにより算出しており、割増料や諸料金は、運賃とは別に収受することを想定している。

図表3　標準的な運賃の基礎となる原価

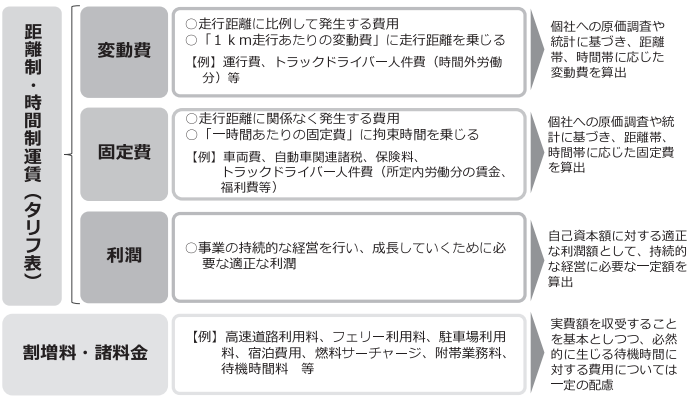

3．標準的な運賃の基本設計（2）

標準的な運賃は、以下の設計方針で、貸切運送を前提に、地方運輸局ごとに作成されている。

（1）基準運賃表

貸切輸送を前提に、①距離制、

②時間制の双方の運賃表が策定され、上限・下限の幅は設けていない。

（2）地域差

人件費や物価の地域差を考慮し、地方運輸局ブロック単位で運賃表（10種類）を策定。

（3）車種等の相違

車格別（2t, 4t, 10t, 20t）に設定。また、ドライバン型のトラックを基準とし、冷凍・冷蔵のバン型車については割増率を設定。なお、バン・冷蔵・冷凍車以外で、海上コンテナ等の特殊ケースの「割増率」については本年度内を目途に国土交通省が正式に示す可能性がある。

（4）運賃以外の料金と実費

附帯作業料、待機時間料、実費（高速道路料金、フェリー料金、燃料サーチャージ等）については、運賃表とは別に項目を設定。待機時間料は、30分を超える場合の1時間当たりの標準的な料金を設定（発着各30分以内の待機時間に係る費用は固定費に算入）。

図表4 「標準的な運賃」の告示制度の概要
（出所：「今すぐわかる標準的な運賃」全ト協、2021年）

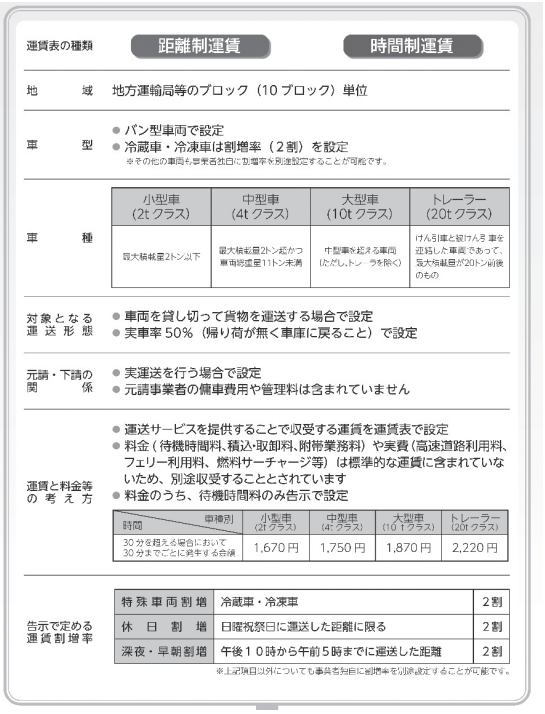

運賃表の種類	距離制運賃	時間制運賃
地域	地方運輸局等のブロック（10ブロック）単位	
車型	● バン型車両で設定 ● 冷蔵車・冷凍車は割増率（2割）を設定 ※その他の車両も事業者独自に割増率を別途設定することが可能です。	

車種

小型車（2tクラス）	中型車（4tクラス）	大型車（10tクラス）	トレーラー（20tクラス）
最大積載量2トン以下	最大積載量2トン超かつ車両総重量11トン未満	中型車を超える車両（ただし、トレーラを除く）	けん引車と被けん引車を連結した車両であって、最大積載量が20トン前後のもの

対象となる運送形態	● 車両を貸し切って貨物を運送する場合で設定 ● 実車率50%（帰り荷が無く車庫に戻ること）で設定
元請・下請の関係	● 実運送を行う場合で設定 ● 元請事業者の傭車費用や管理料は含まれていません
運賃と料金等の考え方	● 運送サービスを提供することで収受する運賃を運賃表で設定 ● 料金（待機時間料、積込・取卸料、附帯業務料）や実費（高速道路利用料、フェリー利用料、燃料サーチャージ等）は標準的な運賃に含まれていないため、別途収受することとされています ● 料金のうち、待機時間料のみ告示で設定

時間＼車種別	小型車（2tクラス）	中型車（4tクラス）	大型車（10tクラス）	トレーラー（20tクラス）
30分を超える場合において30分までごとに発生する金額	1,670円	1,750円	1,870円	2,220円

告示で定める運賃割増率

特殊車両割増	冷蔵車・冷凍車	2割
休日割増	日曜祝祭日に運送した距離に限る	2割
深夜・早朝割増	午後10時から午前5時までに運送した距離	2割

※上記項目以外についても事業者独自に割増率を別途設定することが可能です。

4．標準的な運賃の活用方法

標準的な運賃の活用では、ステップ1として「現場の実態把握と現行運賃を把握」し、自社の現場及び輸送の実態、運賃・料金について、洗い出しをして詳細に整理する。

ステップ2では、ステップ1の実態に基づき、収受運賃単価ごとに「標準的な運賃」の計算を実施し、運賃単価ごとに拘束時間、走行距離を踏まえて、標準的な運賃の算出シートに条件を入力して、標準的な運賃を計算する。なお、標準的な運賃の計算シート（簡易版と詳細版）は全日本トラック協会のホームページからダウンロードして利用することができる。

ステップ3では、交渉材料として、自社原価を踏まえた運賃表を作成する。交渉前に、最低ラインの水準、ベストな水準を予め把握することで、交渉時に何をどれだけ譲歩するか、一方で確実に実現していくかについて把握する。なお、ステップ3は余力がある場合に、お取組みください。

ステップ4では、交渉に向けて取引先別の業績動向の分析を実施し、コロナ禍でも交渉を展開できるか、コロナの終息まで待ったほうがいいか判断するための材料を得る。

ステップ5では、取引先にとっての自社の位置づけを分析する。取引先から自社を見た場合、運

図表5 標準的な運賃を活用する流れ

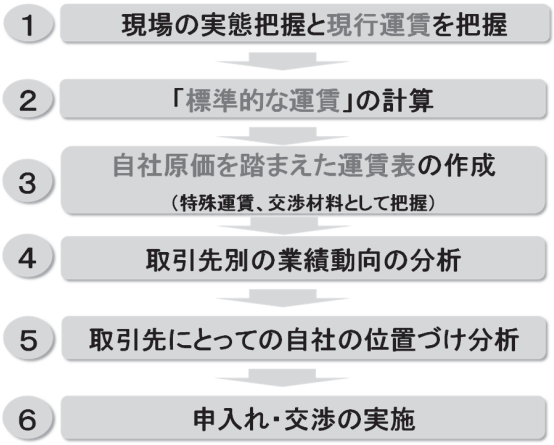

送業者を変更できないような囲い込みができているか、チェックする。

ステップ6では、上記のステップ1からステップ5までに集めた情報を整理して、取引先に対して申入れ・交渉を実施する。

5．標準的な運賃を踏まえた届出手続

標準的な運賃を活用する場合、地方運輸支局に対して届出する。標準的な運賃を自社の運賃体系として活用する場合には、以下のように運賃料金変更届出書と運賃料金変更届を提出するが、郵送でも提出可能である。なお、自社の独自の運賃表を作成して届出する場合には、当該運賃表を届出する。

6．運賃料金適用方（届出書類）の作成

届出書類に、「運賃料金適用方」があるが、これは国土交通省の告示内容を踏まえ、運賃料金を適用する際の計算方法、割引・割増等の詳細を記載した運賃・料金の適用のルール（規則）であり、届出では運賃料金適用方に定める事項は、「割増・割引」、「幅の計算」、「個建契約運賃」、「料金」等について独自に定めることで自社の実態に即した運賃料金適用方を作成する。

図表6　標準的な運賃を活用する流れ
（出所：「今すぐわかる標準的な運賃」全ト協、2021年）

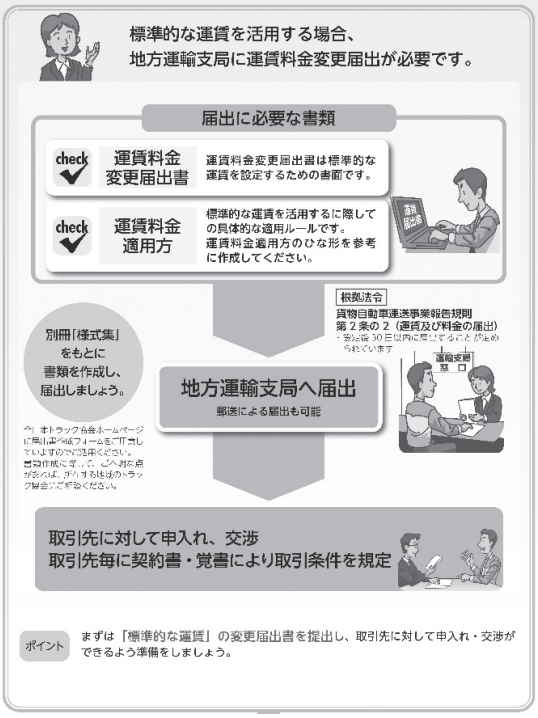

図表7　運賃料金適用方（届出書類）
（出所：「今すぐわかる標準的な運賃」全ト協、2021年）

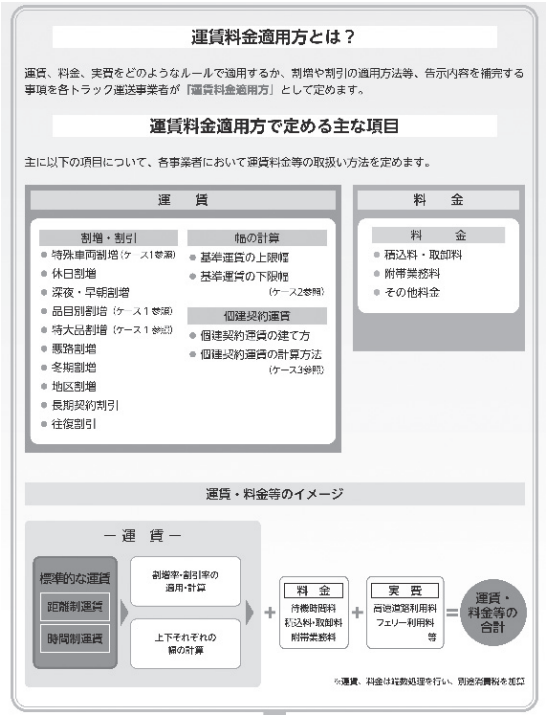

7．運賃料金適用方の作成ポイント

「標準的な運賃」を活用すれば、特殊輸送、特殊車両にも適用することができる。

- 「標準的な運賃」をダンプ、タンク他の特殊車両に活用するには、運賃料金適用方に特殊車両割増として割増率を設定する。同時に、品目別割増、特大品割増を設定することで、特殊な輸送にも対応が可能となる。（国土交通省から割増率が示される可能性がある）
- 幅運賃の設定をすることで、運賃の建て方、計算方法が相違する荷主毎に、異なる運賃体系を適用できる。
- 個建契約運賃の設定により、個数建て、重量建て、容積建て、貨物コスト建て（例：積荷1000万円の0.5%）など多様な計算方法による適用が可能である。

図表8　運賃料金適用方の作成ポイント
（出所：「今すぐわかる標準的な運賃」全ト協、2021年）

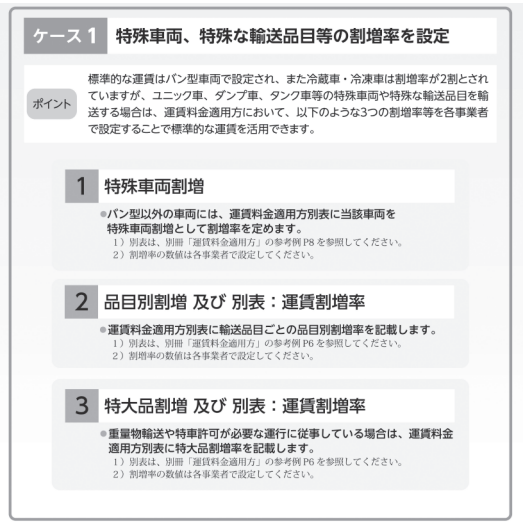

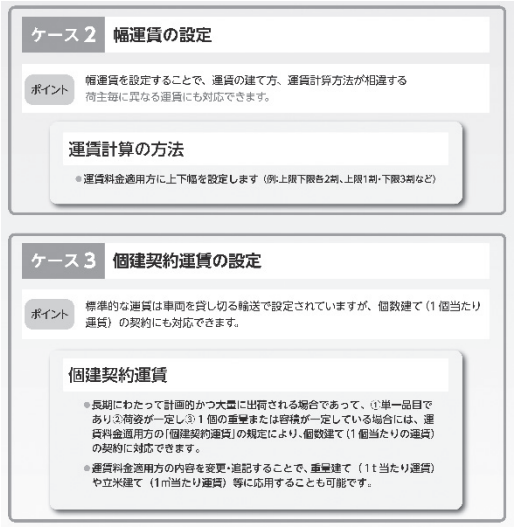

8．コロナ禍における「標準的な運賃」の活用

現在のコロナ禍において、貨物量が減少した荷種では荷主、元請からの運賃の引下げ圧力がより強くなり、輸送量が横ばい・増加している荷種でも、運賃の引下げ要請が強まっているケースもある。既に3～4割以上もの水準で運賃が引き下げられたケースも現実となっている。

現在のような事業環境では、標準的な運賃が告示されたものの、実勢運賃は標準的な運賃の水準に幅寄せして引上げられるどころか、日に日に引下げ圧力が強まるケースもある。各事業者は自助努力を徹底し、様々な対策を講じているが、輸送量の減少に、運賃の引下げが追加され、売上高は減少し、資金繰りが一段と厳しくなるケースが多くなることが見込まれる。

2020年中、雇用調整助成金、緊急融資等によるサポートがあり倒産件数は前年比減少に転じたが、休廃業・解散した運輸業者は837件（東京商工リサーチ調査）となり、事業継続が厳しいことが伺われる。

こうした厳しい状況では、「標準的な運賃の活用は不可能だ」と諦める事業者が多くなり、「届出をしても意味がない」と考える傾向が出始める。しかし、こうした考え方では消極的にならざるを得ず、運賃下落の範囲が拡大し、ここ数年の引上げ分を帳消しとしてしまう可能性もある。

コロナ禍の現在、極めて重要な局面となっている。受注の確保を優先して、運賃の引下げに同意すれば、走れば走っただけ、赤字を垂れ流す可能性が高く、運転者の処遇改善どころではなくなる。運賃は一瞬で引下げられ、逆に引上げるには、引下げとは比較できないほどの多くの時間と労力を要する。

従って、トラック事業者の皆様が「標準的な運賃の策定背景」を今一度ご理解を深めていただき、原価を回収し健全経営を維持するために、「適正運賃水準を確保する」ことを徹底していただき、安易な運賃の引下げには丁寧な説明などで対応し、運賃の引下げにならないように慎重にご対応をいただきたい。また、元請事業者は輸送量を確保するために他社と比較して有意なポジションを得るために、安易な運賃引き下げに同意せず、標準的な運賃を活用し、現状を説明、交渉を展開し、協力会社に対して適正な運賃を支払う取組みが極めて重要である。

9.「標準的な運賃」の届出は、取引先への強いメッセージ

標準的な運賃を「申入れても、収受できない」、「運賃料金変更届出をする意味がない」、「運賃引上げの申入れすれば仕事を切られる」という発想を切り替え、ドライバーの労働条件の改善を図り、運送事業を持続的に経営するために、標準的な運賃を踏まえ運賃・料金の見直しをする。そのために、「標準的な運賃」を踏まえた届出手続を実施する。

トラック運送業界で多くの事業者の皆様が「標準的な運賃」を届出することで、取引先に対する力強いメッセージとなるため、標準的な運賃を踏まえた届出は、極めて重要である。

10. 標準的な運賃の告示期限の延長

標準的な運賃の告示は、新型コロナウイルスの感染拡大とともに、ほぼ同一の時期に開始されたため、正味2年間（令和2年4月～令和4年3月）は有効に機能しない懸念が高い。新型コロナウイルスが終息しても、その後、数年間は貨物量が安定せず、「運賃交渉どころではない」状況となり、告示期限を迎える可能性がある。そうなれば、標準的な運賃が告示されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、実質的に機能できなかった、という状況になり、「標準的な運賃」告示の実効性は得られなかった、ということになりかねない。これでは標準的な運賃が告示された目的を実現できず、本当に多くの関係者のご努力を台無しにすることにつながり、残念の極みである。

そこで、標準的な運賃の告示期限の延長が極めて重要な課題となる。告示期間中であれば、行政、業界団体は荷主団体、荷主さらには幅広く国民に対しても、周知・浸透に向けた支援活動を展開できるが、告示期限を迎えれば、標準的な運賃に関するサポートは全くできなくなる。

告示期限の延長のためには、国会審議を経て、貨物自動車運送事業法の改正が必要となるが、法令改正の前提として、「標準的な運賃は事業者にとって必要性が高い」と評価される必要がある。「必要性が高い」と評価されるには、標準的な運賃等を踏まえた「変更届出」の比率が少なくとも、事業者全体の7割程度必要とされるのではないだろうか。トラック協会の非会員を考慮すれば、会員ベースでは8割前後の届出は必要ではないか。

つまり、現状では、標準的な運賃を実効性あるものとするか、そうでないものにするか、事業者の皆様の「届出手続」にかかっているといっても過言ではない。

今後、標準的な運賃を活用し、トラック運送を持続的に発展させていくためには、標準的な運賃の告示期限の延長は必須である。そのためにも、事業者の皆様の実態に即し、ご検討のうえ、運輸支局に対して「運賃料金届出書、運賃料金適用方」等の届出手続をお願いしたい。

※届出にあたり、ご不明な点があれば、神奈川県トラック協会本部及び各サービスセンターの事務局までお問い合わせください。

「標準的な運賃」活用セミナー(基礎編)開催のご案内

昨年4月に告示された「標準的な運賃」について、当協会では「標準的な運賃」の届出方法や運賃料金適用方作成のポイントなどについて引き続き説明し、荷主との交渉に活用いただくため、全ト協と共催の上、5月から延期する形で新たに下記の通り開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて7月8日(木)までにお申し込みください。

1. 日　時

令和3年7月12日(月)13時00分～15時00分（予定）

※受付は、12時00分より開始します。

2. 場　所

神奈川県立県民ホール（横浜市中区山下町3－1）小ホール　定員200名

3. 内　容

（1）「標準的な運賃」の告示の概要について

（2）「標準的な運賃」の届出方法、運賃料金適用方作成のポイント

（3）自社原価を反映した運賃表の作成

（4）「標準的な運賃」を活用した荷主への申入れ方法　ほか

講師／日本PMIコンサルティング㈱代表取締役・税理士 小坂 真弘　氏

※新型コロナウイルス感染症対策にため、以下についてご留意ください。

・マスクの着用をお願いするとともに、会場に入る際の手指消毒を徹底ください。

・体調の優れない方のご参加はご遠慮ください。

・各状況を見据え、**急遽中止とする場合がありますので、その際には、前日までに当協会HPにてご案内させていただきます**。

・感染症拡大予防にご協力願います。（必要に応じて氏名や連絡先の情報が保健所などの公的機関に提供されることがあります）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　業務課　宛（FAX　045－471－9055）　　令和　　年　　月　　日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※当日は本申込書をお持ちください。（当日の参加証になります。）

「「標準的な運賃」活用セミナー」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社・営業所名			
所属部署		役職	
TEL		FAX	

睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策Liveオンラインセミナー トラック総合会館開催分のご案内

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

運転者の健康と安全を確保していくうえで、喫緊の課題である睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査の普及及び、健康起因事故の削減を目的に、全日本トラック協会にて開催されている標記セミナーを神奈川県トラック総合会館でも受講できるよう開催します。WEBの環境が整わず、オンラインセミナーの受講ができない方は是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

なお、当日は全日本トラック協会が行うLiveオンラインセミナーの映像をスクリーンに映し出したものを視聴していただきます。※オンラインでの受講をご希望の方は、全日本トラック協会HPをご覧ください。

1．日時・内容　【基礎編】令和3年8月19日(木)13：30～14：30
①SASの特徴と症状について
②SASスクリーニング検査の進め方と助成事業の活用方法について
③健康起因事故・病気との関連性について　他
【応用編】令和3年9月15日(水)13：30～14：30
①精密検査からSAS確定診断を受けた方の治療方法について
②治療する医療機関の選び方と受診継続について
③社内のルール作り（社内規定の作成等について）
④SASスクリーニング検査の有効な活用と運行管理（点呼・睡眠教育等）

2．会　　場　神奈川県トラック総合会館研修室（横浜市港北区新横浜2－11－1）

3．講　　師　NPO法人ヘルスケアネットワーク

4．対 象 者　経営者、運行管理者、総務担当者等

5．定　　員　両日とも75名　※先着順。定員を超えた場合はこちらから連絡いたします。受講者に対しては、後日受講票をFAXにて送信します。当日ご持参ください。

6．申込方法　下記の申込書によりFAXにてお申込ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　ＳＣ統括課　宛（FAX　０４５－４７１－９０５５）

睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策Liveオンラインセミナー
トラック総合会館開催分　参加申込書

参加日に○してください		8/19（木）基礎編	会員番号	
		9/15（水）応用編		
事業者名			役職／参加者名	
ＴＥＬ			ＦＡＸ	

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。
※複数名でのご参加の場合は申込書をコピーしてご使用ください

貨物自動車運転手の合同面接会のご案内（9月開催分）

■問合せ先　事業部　業務課　TEL 045-471-8882

神奈川労働局・各ハローワークと連携して、求職者（ドライバー志望の方）の方との面談する面接会を以下の日程にて開催します。

参加を希望される会員事業者の方は、下記の申込書をFAXしてください。

◆日時・会場　（※管轄区域に人事採用権を有する事業所を有していることが面接会参加要件です。）

実施日	実施時間・実施場所	ハローワークの管轄地域
9月29日（水） ①10：40～12：40 ②14：40～16：40	ハローワーク川崎 川崎市川崎区南町17-2	川崎市幸区、川崎区、横浜市鶴見区
9月30日（木） ③14：00～16：00	ハローワーク横浜 横浜市中区山下町209 帝蚕ビル	横浜市のうち 神奈川区、西区、中区、南区、 保土ヶ谷区、磯子区、港南区、旭区

◆内　容　川崎では各時間6社、横浜では4社の求人運送事業者の方が、各ブースで自社の特色等に関し、求職者の方と個別面談で説明をする面接会です。
※参加は各社の人事権のある方に限り、コンサルタント、社労士等の同伴はできません。
※業界説明のブースを設置予定

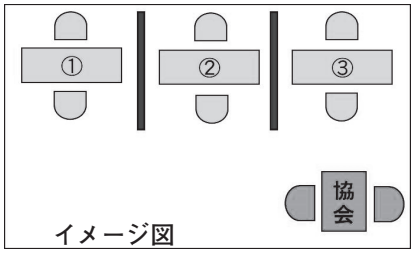

イメージ図

◆対象者　①求人者：トラックドライバーの採用を予定する会員事業者
②求職者：トラックドライバーの仕事に関心のある方
※求職者への周知は各ハローワークが実施します。

◆その他　①参加事業者は管轄安定所へ面接会専用求人（正社員）の申込みが必要です。
②各日時の定員に達しましたら受付を締切ります。（申込順）
③申込事業者の方へは、別途詳細な案内を送付する予定です。
④コロナウィルス感染拡大の影響により中止する可能性がございます。
⑤面接会開催前に1時間程、ハローワーク川崎主催にて求職者向けのトラックドライバーセミナーが同会場にて開催されます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　宛（FAX045-471-9055）　　令和　年　月　日

※いただいた個人情報については、面接会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

参加日時　①9月29日午前（川崎）・②9月29日午後（川崎）・③9月30日（横浜）

※参加希望日時のいずれかに必ず○をしてください

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿　会員番号＿＿＿＿＿＿＿＿

参加者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿（1社2名まで）

連絡先　TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿

管轄安定所への申込の有無　有り　無し　（いずれかに○をしてください。）

自動車運送事業の運行管理者表彰・整備管理者表彰の推薦について

■問合せ先　事業部　業務課　TEL　045-471-8882

自動車運送事業の運行管理者、整備管理者の表彰への推薦を下記のとおり行います。

この表彰は、自動車運送事業の運行管理者ならびに整備管理者として一定期間従事され、当該業務において優良と認められる方が対象となっております。貴事業所に、表彰対象者がおられましたら、期限内に必要書類一式をご提出ください。必要書類の様式をご希望の方は問合せ先までご連絡ください。

※他の支局長表彰を受けている方は、本表彰を受けることはできませんのでご留意ください。

また、平成28年度に本表彰を受賞された方は、同表彰制度による関東運輸局長表彰の対象となる場合がありますので別途お問い合せください。

提出期限：令和３年７月30日（金）　到着分まで

運行管理者表彰

【従事年数に関する要件】

自動車運送事業の運行管理者として本年の４月１日現在で10年以上従事している者であって、無事故無違反・行政処分等が無い期間が５年以上の者であること。

【功績等に関する要件】

1．運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
2．運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
3．勤務状態等が優良な者であること。

【欠格事由】

1．運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故及び違反について、運行管理上最も責任ある者
2．運転者が明らかに第一当事者となる自動車事故報告規則第２条に規定する事故について、運行管理上最も責任ある者
3．運行管理者資格者証の返納の処分等を受けた又は受けるおそれがある者
4．当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合

整備管理者表彰

【従事年数等に関する要件】

自動車運送事業の整備管理者として本年の４月１日現在で10年以上従事している者であって、同一事業者での勤務年数が５年以上、無事故無違反・行政処分等が無い期間が５年以上の者であること。

【功績等に関する要件】

1．整備管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
2．整備管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
3．勤務状態等が優良な者であること。

【欠格事由】

1．運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故（自動車の装置の故障が主たる原因であるものに限る。）について、整備管理上最も責任ある者
2．自動車事故報告規則第２条第11号及び第12号（タイヤ脱輪に限る。）に規定する事故（点検整備の実施方法等が不適切であった場合に限る。）について、整備管理上最も責任のある者。
3．整備管理者の解任の処分を受けたもの又は受けるおそれがある者
4．当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合

令和3年　陸運関係従事者表彰候補者推薦について
関東運輸局長・神奈川運輸支局長表彰

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：礒嵜（いそざき）　TEL 045-471-5511

令和３年陸運関係従事者の関東運輸局長表彰並びに神奈川運輸支局長表彰の推薦が本年も行われます。

この表彰は、陸運関係に従事する中間管理職であって永年当該業務に精励し、成績優秀であり他の模範となる者で、事業の振興に貢献した方々を対象に行われているものです。

貴事業所において、それぞれの表彰で候補者がおられましたら、推薦書類一式を協会本部総務広報課までご提出ください。

なお、推薦書類一式は神ト協HP会員専用ページよりダウンロードできます。

関東運輸局長表彰

＜資格要件＞

1．陸運関係従事者（神奈川運輸支局長）表彰を受けた者。

2．事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、30年以上に亘って当該業務に精励し、年齢50歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。
（但し、取締役等、役員の方は除く）

＜提出書類＞

①	功績調書	2 部
②	履歴書	2 部
③	戸籍抄本	本書 1 部
④	在職証明書	2 部
⑤	無事故無違反証明書 （安全運転センター発行） ※無事故無違反期間は３年以上であること。	本書 1 部
⑥	自認書	2 部
⑦	会社の事業概況等調	2 部
⑧	団体の規模	協会の方で準備します
⑨	従事者（神奈川運輸支局長）表彰状の写し	1 部
⑩	神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰の表彰状の写し	1 部

＜推薦締切日＞

令和３年７月30日（金）

神奈川運輸支局長表彰

＜資格要件＞

事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、20年以上に亘って当該業務に精励し、年齢45歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。
（但し、取締役等、役員の方は除く）

＜提出書類＞

①	功績調書	2 部
②	履歴書	2 部
③	戸籍抄本	本書 1 部
④	在職証明書	2 部
⑤	無事故無違反証明書 （安全運転センター発行） ※無事故無違反期間は３年以上であること。	本書 1 部
⑥	自認書	2 部
⑦	会社の事業概況等調	2 部
⑧	団体の規模	協会の方で準備します
⑨	神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰の表彰状の写し	1 部

＜推薦締切日＞

令和３年８月13日（金）

＜提出先＞
〒222-8510　横浜市港北区新横浜２-11-1
（一社）神奈川県トラック協会
総務部　総務広報課　礒嵜

全ト協　優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について

■問合せ先　総務部　総務広報課　TEL 045-471-5511

貨物自動車運送事業等運転者に対する顕章が実施されます。

貴事業所に候補者がおられましたら、次項の候補者推薦書に記入いただき、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

＜資格要件＞

現在運転者であって、過去の期間を通して次の各項に定める期間無事故であり、かつ無違反であったもの。

◎金十字章

満20年以上（但し、そのうちトラック事業の運転者として15年以上勤務している者）

◎銀十字章

満10年以上（同７年以上）

＜提出書類＞

推薦書を神ト協HP（会員専用）よりダウンロードし、各該当種別(金・銀)、候補者名とふりがな、生年月日、会社名、無事故・無違反期間（令和３年５月末より遡って記入)、運転免許証番号、備考欄には以前受章された年と種別を記入してください。(同種の２回以上の受章はできません。)

※無事故無違反証明書等は不要です。

※推薦書はホームページ（会員専用）よりダウンロードいただくか、トラック時報６月号７ページを使用してください。

＜推薦締切日＞

令和３年７月30日(金)

顕章伝達は、令和４年２月頃に伝達されます。

＜提出先＞

〒222-8510

横浜市港北区新横浜2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会

総務部　総務広報課　中嶋

上記募集の優秀運転者顕章(金・銀)を受賞後は…

上記募集の全日本トラック協会優秀運転者顕章(金・銀）を受賞されますと次のステップとしまして、来年度以降、神奈川運輸支局長運転者表彰へ進むことができます。神奈川運輸支局長運転者表彰へ推薦をするには、無事故期間、在籍年数等の要件がございますので６月号の８ページを参考にしていただければと思います。

※神奈川運輸支局長運転者表彰へ推薦するための要件としまして、事業者が神奈川県トラック協会員であり、神奈川県内の営業所に所属される方が推薦対象となります。

第53回　全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集
目指せ！日本一のプロドライバー

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL　045-471-8882

今年度も「全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会」を開催いたします。
部門・参加資格・日程等は次のとおりです。皆様のご参加をお待ちしております。

＜部　　門＞

・4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門

＜参加資格＞

会員事業所の在籍従業員で、**出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故無違反であること。**

なお、次の①又は、②に該当する方は参加できません。

①全国大会の各部門で優勝した方

②総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び全国大会へ2回以上出場した方

ただし、全国大会への出場は、全部門を通じて同一事業者から1名限り（女性部門を除く）とします。

＜開催日程＞

・日　　時　　令和3年7月17日(土)　10時00分～
・場　　所　　神奈川県トラック総合会館（横浜市港北区新横浜2-11-1）
・競技内容　　学科競技（交通法規・構造問題・運転常識）
※当日は、運転免許証と筆記用具を持参ください。

＜参加申込み＞

お申込みは、別紙の参加申込書に記入し、所属の事業所を通じてFAX又は郵送にてお申込みください。

・ＦＡＸ　045-471-9055
・郵　送　〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会　事業部　交通環境課　宛
※申込締切：7月9日(金)必着
※後日、参加申込確認書をFAXにて送付いたします。

事業部　交通環境課　宛（FAX 045ー471ー9055）

令和　　年　　月　　日

第 53 回　全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会参加申込書

会員番号		事業者名			
所 在 地	〒　　ー				
担 当 者		TEL		FAX	

【4トン部 門 】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□
2	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□

【11トン部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□
2	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□

【トレーラ部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□
2	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□

【女 性 部 門 】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□
2	(フリガナ)	S・H　年　月　日 年齢　歳	□

※不足分は、このページをコピーしてお使いください。

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は１社につき200名までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは24ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①（独）自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F （JR新横浜駅北口より徒歩８分） http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し**第一、三土曜日**は営業しますが、その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F北棟 （ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩２分） http://www.y-staff-supply.co.jp	**年中無休** **【年末年始・館内休館日**（12月第２週の日曜日）**を除く】**
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 （JR新横浜駅北口より徒歩８分） http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる **※土曜日営業有**
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 （小田急線相武台前駅南口より徒歩５分） http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 **※土・日曜日営業** ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 （小田急線藤沢本町駅から徒歩約５分） http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による **※土曜日営業有**
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 （小田急線螢田駅から徒歩５分） http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 （京急線八丁畷駅から徒歩２分） https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 **※土・日・祝日営業有** **※平日夜間営業有**

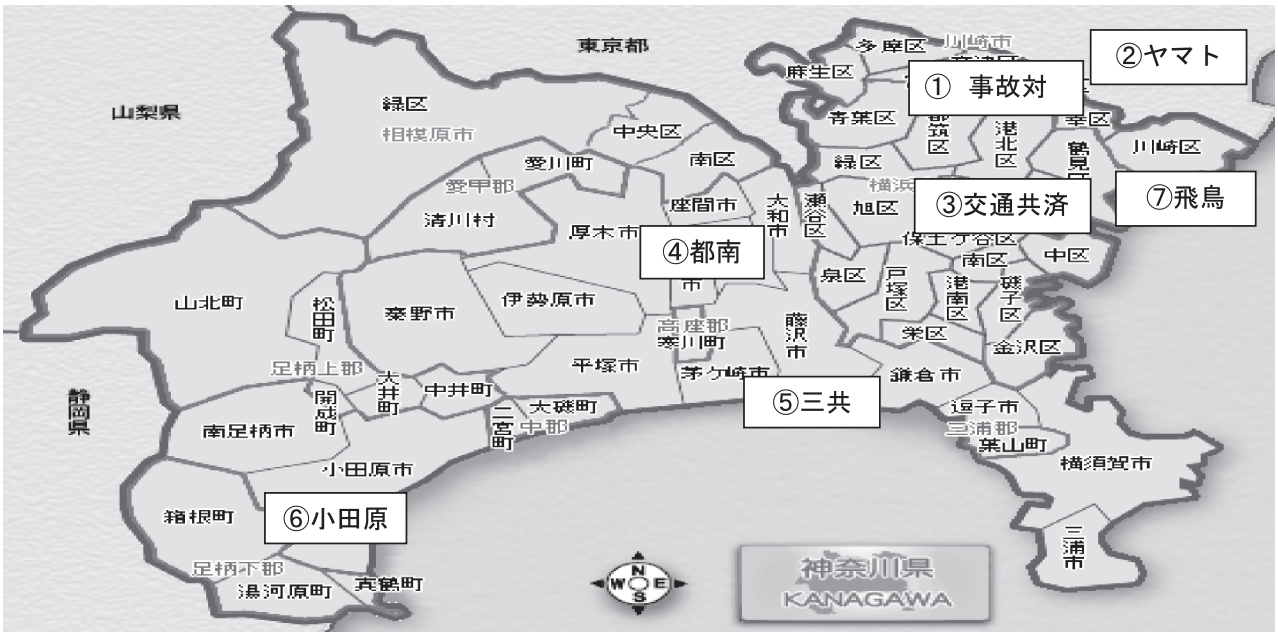

● **【所定のお手続き】**　※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
手続き2／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
手続き2／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
手続き3／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

● **【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】**

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

○初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する**前3年間**に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内

～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ)」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納

《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆◆業務用血圧計貸出のご案内◆◆

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので、神ト協ホームページをご覧ください。）

【貸出機器】

オムロンヘルスケア㈱　自動血圧計　健太郎

HBP-9020

【主な特徴】

・測定結果が即時に印刷されます。

・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。

・腕周17～42cmまで測定可能です。

【利用者からいただいた感想】

・点呼時に血圧を測ることによって、会社・ドライバーが健康状態を知る事が出来て大変良かった。

・毎日計測することにより、自身の健康に気をつけるようになり、生活習慣を見直すきっかけとなった。

・今後も継続して活用したいので、購入を検討している。

【貸出について】

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	2週間
貸出費用	無料
貸出方法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704

予約制による健康診断の開催予定について(8～10月)

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申込は、神ト協ＨＰから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

※最新の開催予定の情報については神ト協ＨＰに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申込が終了している可能性があることをご了承ください。

【申込／○は予約可能・－は予約準備中（今しばらくお待ちください)】　令和３年６月21日現在

日時		会場	住所	定員	医療機関	申込	案内
8月	1日(日)	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	350名	湘南健康管理センター	○	県南
9月	12日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	170名	清水橋クリニック	－	県央
	下旬	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	420名	さわやかクリニック	－	県央
10月	上旬	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	420名	さわやかクリニック	－	県央
	3日(日)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	160名	清水橋クリニック	－	横浜
	3日(日)	小田原卸商業団地協同組合	小田原市鬼柳172-9	150名	清水橋クリニック	－	県央
	16日(土)	川崎マリエン 第1・2研修室	川崎市川崎区東扇島38-1	160名	清水橋クリニック	－	川崎
	17日(日)	金沢産業振興センター	横浜市金沢区福浦1-5-2	170名	清水橋クリニック	－	横浜
	中旬	北相貨物自動車協同組合中津ターミナル	愛甲郡愛川町中津4077-3	420名	さわやかクリニック	－	相模原
	中旬	北相貨物自動車協同組合中津ターミナル	愛甲郡愛川町中津4077-3	420名	さわやかクリニック	－	相模原
	23日(土)	川崎マリエン 第1・2研修室	川崎市川崎区東扇島38-1	160名	清水橋クリニック	－	川崎
	24日(日)	横浜市泉区民文化センターテアトルフォンテ	横浜市泉区和泉中央南5-4-13	160名	清水橋クリニック	－	横浜
	31日(日)	横浜市泉区民文化センターテアトルフォンテ	横浜市泉区和泉中央南5-4-13	160名	清水橋クリニック	－	横浜
	下旬	北相貨物自動車協同組合中津ターミナル	愛甲郡愛川町中津4077-3	420名	さわやかクリニック	－	相模原

清水橋クリニックは、予約システム（https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/）にて行います。
操作方法が分からない場合は電話にて対応させていただきます。TEL045-847-5533

【サービスセンター連絡先】

川崎SC：TEL045-544-2217　横浜SC：TEL045-471-8884　相模原SC：TEL046-285-1919
県南SC：TEL0466-52-7502　県央SC：TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくはトップページ→重要なお知らせ→健康診断実施機関一覧のお知らせをご覧ください。

健康起因事故防止対策事業

「上腕式血圧計」「非接触型体温計」の製品アフターフォローについて（お知らせ）

令和２年度交付金・健康起因事故防止対策事業として、会員事業者へ「上腕式血圧計」・「非接触型体温計」の無償配布をいたしましたが、製品別のアフターフォローは下記の通りとなっておりますのでお知らせいたします。

□　**オムロン　上腕式血圧計HEM-1011**

品質保証として万一不具合が発生した場合は保証規定により、2022年５月31日まで無償にて修理故障内容によっては交換あるいは他機種との交換をいたします。

お問い合わせ、別売品や消耗品のご注文、修理の窓口
オムロンお客様サービスセンター
電　話　0120-18-6606（通話料無料）
受付時間　９時から19時　（土日祝日を除く）
オムロンヘルスケア　お客様サポート
https://www.healthcare.omron.co.jp/support/

□　**TRアンドK 非接触型体温計　TM-101B**

品質保証として万一不具合が発生した場合は保証規定により、2022年５月31日まで無償にて修理故障内容によっては交換あるいは他機種との交換をいたします。

お問い合わせ、別売品や消耗品のご注文、修理の窓口
カスタマーサポート
電　話　0120-03-3379　（通話料無料）
受付時間　10時から17時　（土日祝日を除く）

担当部署：事業部　SC統括課　045-471-8882

「トラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」の同封について及びWEBセミナーについて

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL　045-471-8882

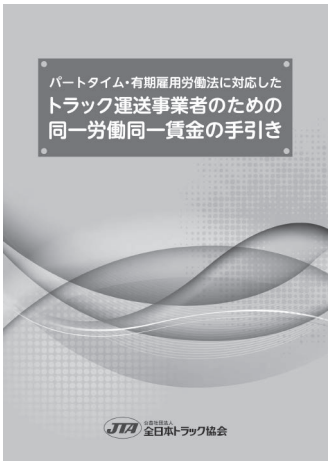

全日本トラック協会にて作成されたトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引きを今月号のトラック時報に同封いたしました。

平成30年６月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和２年４月に施行し、令和３年４月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、本手引きの内容を専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】
全日本トラック協会＞ 会員の皆様へ ＞ 労働対策＞ 働き方改革特設ページ＞同一労働同一賃金WEBセミナー

トラック・バス・タクシードライバーのための「働きやすい職場認証制度」

2021年度申請のご案内

「働きやすい職場認証制度(正式名称:運転者職場環境良好度認証制度)」は、自動車運送事業者(トラック・バス・タクシー）の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する制度です。

国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画(平成 30 年 5 月 30 日決定)」を受けて、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。

申請の受付・認証業務は、国土交通省より本制度の認証実施団体に指定された「一般財団法人日本海事協会（通称：ClassNK）が行っています。

申請の受付対象

「一つ星」のみ申請を受け付けます。「二つ星」及び「三つ星」はありません。

申請の受付期間

2021 年 7 月 21 日～ 9 月 21 日 ※ 2020 年度の受付期間と異なりますので、ご注意ください。

対象事業者

対象となる事業者の詳細は以下のとおりです。

なお、同一事業者が複数事業（例えば、バス及びタクシー）を申請する場合は、事業ごとに申請する必要があります（審査料・登録料も申請ごとに必要です)。

業種		運送業許可	対象該否
トラック	貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業	○
		一般貨物自動車運送事業（特別積合せ）	○
		特定貨物自動車運送事業	○
		貨物軽自動車運送事業	×
	貨物利用運送事業	第一種貨物利用運送事業	×
		第二種貨物利用運送事業	○
バ　ス	旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業	○
		一般貸切旅客自動車運送事業	○
		特定旅客自動車運送事業	○
タクシー	旅客自動車運送事業	一般乗用旅客自動車運送事業（法人）	○
		一般乗用旅客自動車運送事業（福祉限定）	×
		一般乗用旅客自動車運送事業（個人）	×

認証単位

原則、事業者（法人）単位です。ただし、複数の都道府県に事業所を有する事業者については、申請負担の軽減のため、都道府県単位（一つ又は複数の都道府県を選択）で申請することもできます。

いずれの場合も、本社及び運送事業許認可の対象となっている営業所はすべて申請する必要があります（登記上のみで実体のない本社、選択した都道府県に本社がない場合は、本社の申請は必要ありません)。

また、運送事業許認可の対象となっていない営業所等は申請の対象外です。

申請の基本要件

申請には、運送事業の事業許可日を起点として、運送事業許可取得後３年以上経過している等一定の要件が設定されています。

認証項目

「一つ星」の認証取得には、トラック・バスは 25、タクシーは 27 の認証項目を全て満たす必要があります。

対策分野	認証項目
A. 法令遵守等	9 項目
B. 労働時間・休日	3 項目
C. 心身の健康	4 項目
D. 安心・安定	トラック　8 項目 バ　　ス　8 項目 タクシー 10 項目
E. 多様な人材の確保・育成	1 項目

申請手続き

電子申請を推奨していますが、郵送による申請も可能です。

審査料・登録料

認証の審査・登録には、審査料・登録料が必要です。

	申請費用（税抜）
1. 審査料	50,000 円※
＋複数の営業所を申請対象とする場合	+3,000 円×営業所数（本社除く）
2. 登録料（審査結果作成･登録に要する費用）	60,000 円
＋複数の営業所を申請対象とする場合	+5,000 円×営業所数（本社除く）

※電子申請の場合は、審査料が 20,000 円減額され、30,000 円になります。

認証事業者の公表

2022 年 2 月 21 日（予定）

登録証書の有効期間

登録証書発行日～ 2024 年 3 月 31 日

認証取得（登録証書発行）までの流れ

事業者　日本海事協会

審査の申請

↓

申請受付・審査料の請求

↓

審査料の振り込み

↓

審査の実施
①事前スクリーニング
②書面審査　必要に応じて追加書類の提出要求及び認証前の「対面審査」を実施
③審査委員会（*1)における審査結果の審議
④運営委員会（*2)による承認

↓

審査結果の通知
登録料の請求（合格の場合）

↓

登録料の振り込み

↓

登録証書の発行・送付
認証事業者のホームページ上での公表

(*1)審査委員会：運営委員会の下に設置される学識経験者及び専門家から構成される組織で、個別の審査に係る事項を審議します。学識経験者、弁護士、社会保険労務士等の専門家で構成されています。
(*2)運営委員会：国土交通省の定めた実施要綱に従って設置され、制度の運営方針及び制度運用の改善等を含む重要事項を審議します。学識経験者、事業者団体、労働組合、国土交通省自動車局で構成されています。

認定推進機関

認証実施団体の日本海事協会とともに、事業者への制度の周知広報や助言指導等の業務を実施する機関として、日本海事協会が募集を行い、国土交通省と協議して認定しています。制度に関するご質問や申請に際してのご相談にも対応しています。2021 年 4 月末時点で、以下の 10 社が認定されています。

損害保険	東京海上日動火災保険株式会社	求人サイト運営	株式会社日本総合ビジネス
	三井住友海上火災保険株式会社		ディップ株式会社
	損害保険ジャパン株式会社	リース	ヤマトリース株式会社
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		オリックス自動車株式会社
	AIG 損害保険株式会社	福利厚生	株式会社ベネフィット・ワン

申請手続きサイト　制度の概要、申請の詳細なご案内等はこちらから。
https://www.untenshashokuba.jp/

国土交通省指定 運転者職場環境良好度認証制度 認証実施団体
ClassNK 一般財団法人 日本海事協会 交通物流部
〒102-8567　東京都千代田区紀尾井町4番7号 TEL 03-5226-2412

各種行事（会議・研修会等）における新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事（会議・研修会等）については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県の「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

【感染症対策】

□体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。

□参加人数は部屋の収容定員の50％程度の人数に限定する。

□人と人との間隔を最低1メートル空ける配置とする。

□消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。

□受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮いただく。

□参加者にはマスク着用を義務づける。

□会場内はこまめに換気と消毒を行う。

□開催時間はなるべく短時間で終了させる。

※オンラインによる開催も検討する。

一般社団法人
神奈川県トラック協会

トラック事業における総合安全プラン2025

01 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第5回	8月21日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分	10名	8月12日(木)
第6回	9月11日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分	10名	9月2日(木)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

対象者　会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費　1,000円（当日徴収します。）

申込み　下記の申込書により**FAXにてお申込みください。**また、申込みについては、**1社1名**でお願いします。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。
また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。
（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX　045-471-9055）　　令和　年　月　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日　8月21日(土)　・　9月11日(土)　<いずれかに○>

会員番号……　事業者名……

参加者氏名……　連絡担当者……

連絡先 TEL……　FAX……

参加者情報　入社歴　年　ヶ月　事業用自動車の運転歴　年　ヶ月

実技講習時希望車両　2t車　4t車　10t車　<いずれかに○を>

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。
※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。
TEL 045-475-2197　FAX 045-475-2199　E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

02 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1．日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）	使用車両
第3回	9月4日（土）	協同組合アツリュウ （厚木市長沼235）	9時30分～12時00分	4t

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

座学講習の風景

実車講習の風景

2．対　　象　会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）

3．定　　員　20名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
※広くエコドライブを普及させるため、1社あたりの受講人数を制限させていただくことがございますので、予めご了承ください。

4．受 講 料　無　料

5．講習内容　「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）

6．申 込 み　下記申込書により、FAXにて8月26日（木）までにお申込みください。
（申込書に記入漏れがある場合は受付できません。）

●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

●講習終了後、修了証を発行します。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX 045-471-9055）　　令和　年　月　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講 習 日	9月4日（土）		
会員番号		参加者名	（フリガナ）
会 社 名			
T E L	（　　）	F A X	（　　）

適正化だより

安全認定
安全性優良事業所

2021年度「安全性評価事業」
申 請 受 付 会 場

申請期間：2021年7月1日(木)～14日(水)
(土・日曜除く)

受付時間／9:30～11:30及び13:00～16:00

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
①週目	—	—	—	7／1	2	3	4
				協会本部 7F 川崎ＳＣ	協会本部 7F 相模原ＳＣ	(受付不可)	(受付不可)
②週目	7／5	6	7	8	9	10	11
	協会本部 7F	協会本部 7F	協会本部 7F 県央ＳＣ	協会本部 7F 川崎ＳＣ	協会本部 7F 相模原ＳＣ	(受付不可)	(受付不可)
③週目	7／12	13	14				
	協会本部 7F	協会本部 6F 県央ＳＣ	協会本部 7F (最終日)				

【受付会場】
- ◆協会本部／適正化事業部 ／ 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL 045-471-5877
- ◆川崎サービスセンター ／ 川崎市幸区神明町2-43 川崎貨協内 TEL 044-544-2217
- ◆相模原サービスセンター ／ 愛甲郡愛川町中津4077-3北相貨協内 TEL 046-285-1919
- ◆県央サービスセンター ／ 厚木市長沼235 協組アツリュウ内 TEL 046-281-7704

※各会場とも3密対策により、入場制限しておりますので、受付時にお待たせする場合がございます。その際にはご容赦願います。
※例年、受付の最終日は混み合います。早めの申請をお願いします。
※郵送による申請の場合は、上記の協会本部／適正化事業部へ郵送してください。(7月12日必着)

神ト協／適正化事業部 TEL 045-471-5877

適正化だより

巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目 ワースト10について (令和2年4月～令和3年3月)

適正化事業対策の一環として、神奈川県適正化事業実施機関では、前年度に引き続き、令和2年度における巡回指導結果から「指摘（否）の割合が多い項目　ワースト10」を算出しましたので、ご参考にしてください。

なお、各項目の「否」の内容や留意点などの詳細や関連資料については、神奈川県適正化事業実施機関ホームページ上の「巡回指導　指摘ワースト10（令和2年度版）」をご覧ください。

指導項目	指導件数	(否)件数	(否)割合	令和元年度順位
①特定運転者への特別指導	487	199	40.9%	1 位
②運行指示書の作成	81	26	32.1%	2 位
③特定運転者への適性診断	487	93	19.1%	5 位
④運輸安全マネジメントの実施	651	120	18.4%	3 位
⑤健康診断の実施	660	113	17.1%	4 位
⑥点呼の実施及び記録保存	660	111	16.8%	8 位
⑦乗務員への指導監督	660	93	14.1%	6 位
⑧過労防止	660	90	13.6%	9 位
⑨定期点検の実施記録保存	660	85	12.9%	7 位
⑩運行管理者講習の受講	540	67	12.4%	12位

（参考）令和元年度10位であった健康保険・厚生年金の加入は12位。

【上記ワースト10項目の主な傾向について】

①事業所で実施する内容が「初任運転者の事故歴把握」「適齢運転者特別指導」「初任運転者特別指導」と多岐にわたる中で、特に初任運転者の事故歴把握の未実施が多い。例年ワースト1位となっている。
②2泊3日以上の運行時に作成義務付けとなるが、「全く作成なし」もしくは「運行終了後、2部保存なし（営業所保管・運転者携行用）」のケースが否の理由の7割を占める。（2泊3日以上の運行がない事業所は対象外となる）
③初任診断及び適齢診断の未受診が多い。
④作成、掲示もしくはホームページなどでの公表がされてない事業所が多い。（全ての事業者が義務付け）
⑤定期健診（年1回）対象者の一部未受診、深夜従事者（6か月ごとに1回）対象者の一部未受診が多い。
⑥「点呼のタイミング不適切」や「セルフ・電話点呼の実施」が否の理由として多いが、その他理由も多岐にわたる。（無資格者による点呼、中間点呼未実施（2泊3日以上の運行時）、一部点呼未実施等）
⑦12項目の指導監督指針についての一部項目未実施（特に⑫「安全性の向上を図るための装置～（略）」）、指導記録の保存がないケースも多く見受けられる。
また、記録内容の不備として教育記録簿に 12項目のテーマのみ記載し、実施内容が詳細でない場合も多いので、詳細な記録を残すこと。
⑧改善基準告示違反である「拘束16時間超過」が否の理由の約7割を占める。次いで「休息期間（8時間以上）不足」「連続運転（4時間以上）」が多い。
⑨3ヶ月・12ヶ月点検記録簿の「一部保存なし」及び「1年間分の保存なし」が否の理由の約7割を占める。
⑩一般講習未受講が否の理由の約6割であるが、平成24年4月16日以降、新たに選任した運行管理者の基礎講習未受講も増えている。

適正化巡回指導の事例を掲載します

今月号の適正化巡回指導の事例は、「運輸安全マネジメントの実施」の指導項目について「否」の判定となる場合の例と注意点・対策について掲載いたしますので、ご参考にしてください。

【運輸安全マネジメントの実施】※Ｇマーク配点３点

この項目では運輸安全マネジメントに関する取組計画等が作成され、公表されているかについて確認される。

「否」となる例

例① 「運輸安全マネジメント、それって何ですか？」
作成しなければならないことを知らなかったため、作成も公表もしていなかった。

例② 「うちは100両未満だから、作らなくてよいですよね？」
パンフレットの表紙に100両や200両とあったので作成しなくても良いと思い、作成も公表もしていなかった。

例③ 「２年前に作って、掲示してあります」
一度作成して掲示すれば、大きな変更も無いので改めて作成しなくても良いと思い、今年度分は掲示されていなかった。

例④ 「乗務員教育のため、休憩所に掲示しています」
運転者に周知させるため、休憩施設に掲示しており、営業所には掲示していなかった。

注意点と対策

上記の４例については、以下の内容についての注意が必要となる。

例① については、平成18年より全ての運送事業者に義務付けとなっているので、作成し公表・掲示をしなければならない。

例② については、車両数に関係なく作成、公表しなければならない。200両以上であれば規程の設定、管理者の選任届出などが義務となることに注意が必要である。

例③ については、毎事業年度ごとにチェックして改善して公表しなければならないので、毎年作り変える必要がある。

例④ については、周知する相手は営業所を訪れる第三者なので、営業所かインターネット上などに掲示公表する必要がある。

《参考》「運輸安全マネジメント」とは？

輸送の安全確保に関する意識を社内で共有し、一体となった安全管理体制を構築するとともに、継続的に改善し、輸送の安全性を高めることを目的とした制度。

具体的には、自社で年度ごとに、輸送の安全確保に関する「安全方針（例：輸送の安全が第一）」「目標（例：人身事故ゼロ）」「計画（例：ヒヤリハット報告会の実施計画）」を策定、社内の運転者等に周知徹底し、目標の達成に向け、計画を実施する。また、取り組み内容について公表（ホームページ掲載、社内掲示 等 ）が必要である。

※作成例については、神奈川県適正化事業実施機関ホームページの「帳票類」に記載の書式をご参考にしてください。

※掲載予定であった「適正化巡回指導報告/令和3年2月分」は2月の巡回指導が緊急事態宣言により延期となったためお休みとなります。

青年部会だより

01 防災備蓄施設見学事業が開催されました

青年部会では社会貢献委員会を中心に、協会本部6階と北相貨物自動車協同組合及び協同組合アツリュウにおいて、総務防災対策室・災害対策小委員会と防災備蓄施設見学事業を開催いたしました。

当日は総務防災対策室の荻野室長に、防災に関する説明と意見交換の時間をいただき、防災に関する知識を深めました。

今後も青年部会では防災に関する社会貢献活動を進めてまいりますので引き続きよろしくお願いいたします。

02 自由民主党神奈川県連青年総局との県議会合同研修会が開催されました

青年部会では事業研修委員会と正副幹事団を中心に自由民主党神奈川県支部連合会青年総局と合同で、神奈川県庁にて研修会を行いました。

当日は県庁内部をご案内いただき、グループディスカッションにて意見交換を行い、お互いのビジョンについて理解を深めました。参加された皆様ありがとうございました。

青年部会だより

03　第１回全体会議が開催されました

５月29日(土)、ロイヤルホールヨコハマにおいて2021年度第１回全体会議を開催いたしました。

当日は通常総会・ビジネス交流会の２部構成で行い、下記議案について審議を行い、滞りなく承認されました。

・第１号議案　2020年度事業報告（案）承認の件
・第２号議案　2020年度決算報告（案）承認の件及び監査報告
・第３号議案　2021年度収支補正予算（案）承認の件

会員118名のうち出席49名、委任状提出45名の合計94名となり、ご来賓として金谷副会長・東海林常任理事・會田常務理事をお迎えし、スムーズに運営・決議を行うことができました。

置田部会長

金谷副会長

通常総会の様子

ビジネス交流会の様子

青年部会だより

04 (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：礒嵜（いそざき）　TEL 045-471-5511　FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は置田圭三部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。

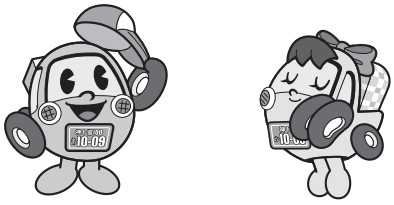

(一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して為になったことは？（会員の感想より）

＊会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。

＊同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。

＊99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広くなった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。

＊はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。

＊神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。

＊青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。

各種研修会を実施しております

研修・交流会にて知識や人脈の拡充を図ります

NEWS BOX

「第37回 交通安全こどもショー」開催中止について（お知らせ）

毎年（9月、10月頃）、神奈川県民ホールにて「交通安全こどもショー」を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来場者の健康・安全面を第一に考慮した結果、本年も中止とさせていただくことといたしました。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

今後の主な会議・行事予定

常任理事会
7月13日（火）　12時00分～

新規入会

令和3年6月11日現在　会員総数　2,311社

月 日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車輌数	ブロック
6.11	トランコムトランスポートサービス㈱	川崎市川崎区東扇島92 （本社：愛知県）	044-280-6088	33	川崎

県内の交通事故

（令和3年4月）

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
4月中	1,921件	9人	2,246人
4月末	7,123件	38人	8,200人
前年同期比	＋544件	−16人	＋543人
増減率	8.3%	−29.6%	7.1%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

（令和3年4月）

順　位	1	2	3	5
都道府県	大阪	千葉	東京	神奈川
4月中	14人	11人	9人	9人
4月末	49人	44人	44人	38人
前年同期比	＋2人	＋6人	−4人	−16人

一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	令和2年3月末	令和3年3月末			令和3年4月末				
	車　両　数	車両数	対前年度末		車両数	対　前　月		対前年度末	
			増減数	比　率		増減数	比　率	増減数	比　率
普　　通	46,992	47,086	94	100.2	47,046	△40	99.9	△40	99.9
小　　型	4,630	4,479	△151	96.7	4,470	△9	99.8	△9	99.8
特種普通	18,641	18,788	147	100.8	18,774	△14	99.9	△14	99.9
特種小型	785	786	1	100.1	784	△2	99.7	△2	99.7
合　　計	71,048	71,139	91	100.1	71,074	△65	99.9	△65	99.9

1）神奈川運輸支局　自動車保有台数調べより引用　　2）特種には、乗用の特種車を含む。

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

▫ 無料法律相談のお知らせ ▫

※事前予約制（事業部　業務課　TEL 045-471-8882まで）※

毎月第２月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が

無料法律相談開催日です。

７月の相談日は、７月12日（月）です。

８月の相談日は、８月16日（月）です。

開催時間：①13時30分～ ②14時30分～

各枠１社１時間

場　　所：トラック総合会館個室

（港北区新横浜2-11-1）

※各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

▫ 労働保険のお知らせ ▫

令和３年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

６月１日（火）～７月12日（月）です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般支出金も申告・納付となります。

《年度更新申告書は５月末頃に発送予定です》

正しい申告のために・・・早めにご準備を。

お問合わせは、神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第１係・第２係・第３係
電話 045-650-2803

2021年５月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	52ヘルツのクジラたち	著者名　町田そのこ 出版社　中央公論新社 1,760円（税込）	6位	小説8050	著者名　林真理子 出版社　新潮社 1,980円（税込）
2位	秘密の法 — 人生を変える新しい世界観	著者名　大川隆法 出版社　幸福の科学出版 2,200円（税込）	7位	在宅ひとり死のススメ	著者名　上野千鶴子 出版社　文藝春秋 880円（税込）
3位	白鳥とコウモリ	著者名　東野圭吾 出版社　幻冬舎 2,200円（税込）	8位	よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑	著者名　大野萌子 出版社　サンマーク出版 1,540円（税込）
4位	ますますざんねんないきもの事典 — おもしろい！進化のふしぎ	著者名　今泉忠明 出版社　高橋書店 1,078円（税込）	9位	本当の自由を手に入れる お金の大学	著者名　両@リベ大学長 出版社　朝日新聞出版 1,540円（税込）
5位	スマホ脳	著者名　アンデシュ・ハンセン　久山葉子 出版社　新潮社 1,078円（税込）	10位	人は話し方が9割 — 1分で人を動かし、100％好かれる話し方のコツ	著者名　永松茂久 出版社　すばる舎 1,540円（税込）

文庫・コミック除く
2021年05月01日（土）～2021年05月31日（月）　有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会　TEL045-471-7323

神貨協連会員限定 東日本宇佐美セール商品のご案内

キャンペーン期間：2021年8月末まで

㈱東日本宇佐美では、神貨協連の会員協同組合とその組合員様を対象に、下記２商品の特価販売を実施しています。８月末までの期間限定です。詳しくは神貨協連ホームページをご覧頂くか事務局までお問合せください。

１．インジェクタークリーナー（DPF クリーナー）　DFC+HP

通常価格 8,360 円（税込）　⇒キャンペーン特別価格6,500円(税込)

※送料は東日本宇佐美が負担します

２．グラファイトワイパー

	JANコード	商品番号	全長	価格
AJW-300	4580462339604	U111172	300mm	¥495
AJW-350	4580462339628	U111173	350mm	
AJW-375	4580462339635	U111174	375mm	
AJW-400	4580462339642	U111175	400mm	
AJW-425	4580462339659	U111176	425mm	
AJW-450	4580462339666	U111177	450mm	
AJW-475	4580462339673	U111178	475mm	
AJW-500	4580462339680	U111179	500mm	
AJW-525	4580462339697	U111180	525mm	
AJW-550	4580462339703	U111181	550mm	
AJW-600	4580462339710	U111182	600mm	
AJW-650	4580462339727	U111183	650mm	

通常価格 715 円（税込）　⇒キャンペーン特別価格495円(税込)

※3,000 円（税込）以上のご注文で送料は東日本宇佐美が負担します

（注）神貨協連会員協同組合に未加入の方はお買い求めいただけません

陸災防神奈川県支部情報

陸災防神奈川県支部
令和３年度通常総会が開催されました

令和３年度通常総会が、６月16日(水)トラック総合会館において開催されました。今年度もコロナウィルス感染拡大防止のため神奈川県支部役員を中心に少人数・短時間で開催し以下の議案について審議され、いずれも原案とおり承認されました。ありがとうございました。

第１号議案
令和２年度事業報告の承認について
第２号議案
令和２年度収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認について
第３号議案
剰余金処分（案）の承認について
第４号議案
令和３年度事業計画（案）の承認について
第５号議案
令和３年度収支予算書（案）の承認について
第６号議案
役員一部改選について

挨拶する吉田支部長

以下に承認されました本年度の事業計画の基本方針（抜粋）を掲載いたします。

令和３年度事業計画

第１　基本方針

１ 安全確保と健康の保持

（1）陸運業界の動向

令和３年度の陸運業界は、前年度末からの新型コロナウイルス感染症再拡大の影響を受けていて、収束時期の予測が困難となっており厳しい状況に変わりはない。本年度においても陸運業界には厳しい状況が継続されると推測されるが、いかなる状況下においても労働災害を防止し、安全と健康を確保することは企業経営における最優先課題と認められる。

２ 労働災害等の動向と課題

（1）概況

①令和２年の神奈川県下の陸運業の労働災害は、令和元年と比較し下記のとおりであった。
※死亡災害は令和元年に比べ３名増加し５名であり、５名全員が運転者であった。
※死傷災害は63名増加の1,044名となって初めて1,000人台に入り高い水準で推移している。また、製造業の924名を上回って業種別で初めてワースト１位に転落した。陸運業の業種別では道路貨物運送業は46名（+6.8%）増加し、陸上貨物取扱業は36名（+17.7%）もの大幅増加となった。

②死亡災害は下記のとおり４名が道路貨物運送業の運転者の災害であり、危険に対する意識が重要となる災害であった。
＊赤信号停車中の車列に10トントラックが突っ込んで合計４台の玉突き事故となり、車列最後尾にいた被災者の３トン車が、突っ込んできたトラックと前方の大型トレーラーに挟まれ、運転席が大破したもの。
＊荷主に書類を届けた後、自車の駐車場所まで戻ろうとし道路を徒歩で横断した際、路肩に駐車していたトラクターヘッドが後進してきて轢かれたもの。
＊配送センターで４トントラックに荷を積み終えてテールゲートリフターを格納した際に、10トン車用プラットホームの高さに合わせるための台木に載せていた車輪が台木から落ちて、後進した車体とプラットホームの間に挟まれたもの。
＊配送のためトラックで国道を跨ぐ高架橋を走行中、座席に置いた書類が助手席の窓から外に飛ばされたために降車して書類を探していたところ、高架橋から約10メートル下の国道上に墜落したもの。
＊年齢が70代後半の運転者が荷主構内でトラックに荷積み中、心筋梗塞を発症し10日後に死亡したものであるが、長時間労働による過重な業務に従事していたと認められたもの。

③死傷災害は、業種別ではワースト２位が５年間連続していたが、初めて製造業を抜きワースト１位に転落したものであり、労働災害を抑制し陸運業のイメージ低下を防ぎ、高年齢労働者をはじめ誰もが安心して働ける職場の形成が急務である。

（2）個別的状況

①陸運業のうち主たる業種であり労働災害発生件数が陸運業全体の４分の３を占める道路貨物運送業では、［動作の反動（10.4%増で148名）］、［転倒災害（7.0%増で138名）］及び［交通事故（28.9%増で58名）］が増加し、［墜落・転落災害］は0.9%減少の213名となったものの、道路貨物運送業の労働災害全体の27.2%と４人に１人以上を占めており早急に防止対策を講ずる必要が認められる。

②陸上貨物取扱業では、［転倒災害］［動作の反動・無理な動作］の２種類で労働災害全体の約半数となるため、施設・設備の安全対策と併せて基本動作を励行する等の作業行動に起因す

る労働災害の防止対策が必要と認められる。
③陸運業全体【略】
④定期健康診断の結果の有所見率は62.5%となり変わらず増加傾向にあるが、とりわけ道路貨物運送業では64.8%となり、有所見者が3人に2人近くなっている。

従業員の健康を確保するためには、健康診断の確実な実施と事後措置の完全履行・健康指導はもとより長時間労働の抑制などが事業場に求められるが、併せて従業員一人一人の健康保持に対する意識の高揚を図ることが必要と認められる。

3.荷役作業の安全化と第13次労働災害防止計画等

①「荷役作業の安全化」

昨年の労働災害の発生状況を検討すると［墜落・転落］、［転倒］、［動作の反動・無理な動作］が全体の60%を超え、この大半が荷役作業中の災害であるため荷役作業の安全化を図ることが重要である。このためには厚生労働省が策定した「荷役ガイドライン」に示された陸運事業者および荷主等の実施事項の取組が求められている。このために神奈川労働局が、労働局及び各労働基準監督署に陸運業者団体と荷主団体で構成する連携・連絡協議会を設置しているが、この場を通じ荷主の理解・協力を推進するため積極的に関与する必要がある。併せて荷主の理解、協力を得るためには先ずは陸運事業者として「荷役ガイドライン」に示されている、陸運事業者の取組むべき事項を積極的に実施することが求められている。

②「第13次労働災害防止計画」【略】

4.令和3年度の安全と健康確保の対策

（1）基本的方針

令和3年度の安全の確保と健康の保持のための事業運営は、前述第1の2「労働災害等の動向と課題」等を踏まえ、本年度も次の5項目を基本的方針と定め事業を推進することとする。なお、事業を進めるうえで引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に留意する。

1.経営首脳が先頭に立った組織的・継続的な安全衛生活動の推進
2.荷役運搬作業の安全確保対策の推進
3.過重労働による健康障害防止および健康の確保・増進対策の推進
4.交通労働災害防止対策の推進
5.安全衛生教育の充実と有資格者の育成の推進

（2）支部特別重点対策

労働災害の大幅減少を図るため下記の対策を特に重点とし、会員の積極的な活動により、労働災害の発生を抑止し、第13次労働災害防止計画の目標達成を図ることとする。

①労働災害発生の現況認識と安全意識の高揚
労働災害の増加の状態を的確に認識し、労働災害防止活動の気運の高揚を図る。

以上の令和3年度の事業運営は、関係行政機関、関係団体などとの連携を図る。

特に（一社）神奈川県トラック協会との密接な協力関係に配慮しつつ、各事業を積極的に推進し、労働災害防止等の実効を期し、もって会員企業の健全な発展に寄与する。

議案書の詳細等は支部にご連絡ください。

神奈川県フォークリフト安全運転競技大会は、8月21日（土）開催予定です。
詳細については支部ホームページをご覧ください。

令和3年度　全国安全週間

＜スローガン＞　「持続可能な安全管理　未来へつなぐ安全職場」

＜実施期間＞　令和3年7月1日～7月7日

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。

昭和3年から実施されており、今年度で94回を迎えます。この間、事業場では労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。

本年度も7月1日（木）から7月7日（水）までを安全週間として実施します。

この週間を契機として、労働災害防止の重要性についての認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図っていただきますようお願いいたします。

実施要項等、詳細は次のURLからご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17450.html
または　安全週間2021　厚労省　で　検索

令和3年度　陸上貨物運送事業

夏期労働災害防止強調運動実施中

陸災防では、全国安全週間に呼応して、労働災害防止強調運動を実施しています。

＊実施期間は　7月1日～7月31日　の1か月間です。

＊実施要綱については、支部ホームページをご覧ください。

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和３年7月～9月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト運転技能講習をはじめ、各種講習会を実施しております。
従業員の資格取得に活用してください。7月9日･10日のはい作業主任者技能講習、7月23日･24日･25日の小型移動式クレーン運転技能講習を除いて席に余裕がありますのでぜひ受講してください。
なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科　目	日　時	会　場	受講料
フォークリフト運転技能講習	7/10(土)11(日)17(土)18(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川）（学科・実技）	~~40,150円~~ ↓ 38,500円 ※テキスト代（1,650円）割引中!!
	7/31(土) 8/1(日) 7(土) 8(日)		
	9/11(土)12(日)18(土)19(日)		
	~~7/3(土) 4(日)10(土)11(日)~~ 締切	川崎総合物流運輸協同組合（学科・実技）	
	7/31(土) 8/1(日) 7(土) 8(日)		
	9/4(土) 5(日)11(土)12(日)		
小型移動式クレーン運転技能講習	~~7/23(金・祝) 24(土)25(日)~~ 満席	北相貨物自動車協同組合（愛川）（学科・実技）	31,400円
	9/3(金) 4(土) 5(日)		
玉掛け技能講習	~~7/2(金) 3(土) 4(日)~~ 締切	北相貨物自動車協同組合（愛川）（学科・実技）	21,450円
	9/24(金)25(土)26(日)		
はい作業主任者技能講習	~~7/9(金)10(土)~~ 満席	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,300円
	9/2(木) 3(金)		
安全衛生推進者初任時教育	~~7/2(金)~~ 締切	神奈川県トラック総合会館（学科）	8,030円
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	~~7/7(水)~~ 締切	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
	9/10(金)		
積卸し作業指揮者教育	7/13(火)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
	9/17(金)		
フォークリフト運転業務従事安全衛生教育	9/20(月・祝)	北相貨物自動車協同組合（愛川）（学科・実技）	8,030円
荷役災害防止担当管理者教育	~~7/6(火)(陸運事業者向け)~~ 締切	神奈川県トラック総合会館（学科）	5,100円
	7/15(木)(荷主向け)		
交通労働災害防止担当管理者教育	9/16(木)	神奈川県トラック総合会館（学科）	4,170円

〈問合せ・申込先〉
陸災防神奈川県支部
〒222-0033　横浜市港北区新横浜2-11-1　トラック総合会館内　TEL 045-472-1818　FAX 045-472-1305
案内書・申込書を送付いたします。
ホームページ…陸災防神奈川県支部　検索　案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和３年５月～９月

― 熱中症予防対策の徹底を図ろう ―

職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**1,000人**が４日以上仕事を休んでいます。
夏季を中心に「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

重点取組期間（７月１日～７月31日）

- ☐ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ **特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- ☐ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。**

「陸災防労働災害事例生成ツール」のご案内

災害が発生した！
～同じ過ちを繰り返さないために！～

誰しも災害が起きることを望んでいませんが、不幸にして災害が起きたとき、その災害を教訓として必要な対策を講じないと、同様の災害が起こる可能性は決して低くないでしょう。

同じ過ちを繰り返さないためには、災害事例をもとに、従業員に対して、災害が発生した状況やその対策、正しい作業手順などを社内教育等を通じて周知していくことが重要です。

でも、、、、、

・災害の状況を説明するにしても、言葉だけではなかなか伝わらない

・説明資料を用意したくても、どのように作れば良いかわからない

・類似の災害事例を探しても、なかなか適当な事例が見当たらない

・類似の災害事例があっても、自社の作業環境と違っていて利用しづらい

などといった経験がありませんか？

そこで、陸災防では、災害事例などを用いた安全教育用説明資料を、自社の作業環境を取り入れて誰でも簡易に作成でき、社内教育等に効果的に活用できる**「陸災防労働災害事例生成ツール」**を開発しました。

使い方は簡単！入力項目に従って、文字や写真を入れていくだけです。

スマホ等を用いて撮影した写真を活用できるので、自社の作業環境に即した災害の発生状況やその防止対策、正しい作業手順などをわかりやすく説明することが可能です。写真は複数枚連続して登録できますので、その画像を自動的にコマ送りすることで、よりリアリティのある動画として再現することができます。

このシステムは、**当協会で作成・管理した事例以外は共有化されません。入力した情報が他社に漏れることはありません**ので、安心してご使用いただけます。

当協会の会員（賛助会員含む）は、共有化された「災害事例」、「リスクアセスメント例」の閲覧が可能です。非会員は、自ら作成、登録した事例のみ閲覧可能です。

なお、本ツールの利用には、事前登録が必要ですので、陸災防ホームページからご登録ください。

陸災防ホームページ　http://rikusai.or.jp/

広告

神交共 安全情報・事故事例 **No.165**

“急いで後退”シャッターに衝突

対物賠償 総賠償額 230万円

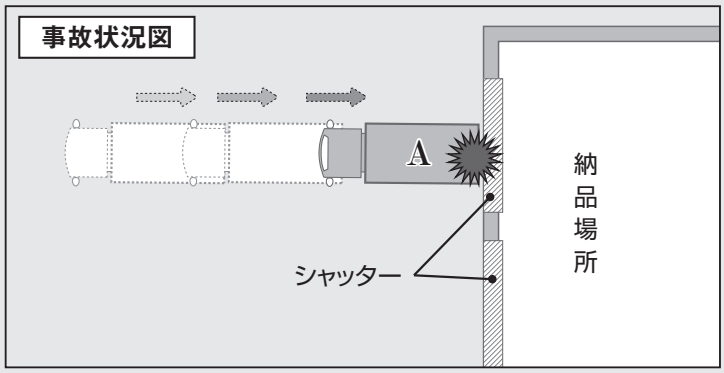

事故の状況

普通貨物車を運転するAは、納品先で荷下ろしをするため納品場所に後退で車をつけようとした際、上がりきっていなかったシャッターに衝突し破損させた。

運転者の話

渋滞に巻き込まれたため、指定された時間に遅れてしまい、急いで納品しようと思ってシャッターが上がりきっていなかったのを確かめずに後退しました。

急がず下車して後方確認を行っていれば、衝突しなかったと思います。

事故防止のポイント

この事故の原因は、急いで納品しようと後方確認をせずに後退してしまったことです。急いでいる時こそ、ひと呼吸おいてから必ず下車して後方確認を行いましょう。

構内ではミラーやバックモニターだけに頼らず自身の目と声を出して後方確認を行い、構内事故の根絶に努めましょう。

～コメンタリー運転で事故防止～

「下車確認よし！」「後方確認よし！」と声を出して確認し、コメンタリー運転を実践しましょう。

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。

7月の安全推進重点項目は、
構内事故の防止
(「降車確認」で事故防止)です。

7月の安全運転推進スローガン

見えにくい
必ず下車し
後方確認

神交共のお得な自動車共済

注目の共済メリット!!

損保割引保険料の引き継ぎ	既存事業者の皆様：現在お掛けになっている損保保険料を参考に、お得な共済掛金を算出いたします。 新規許可事業者の皆様：過去1年以内に新規許可を受けた皆様は、基本共済掛金の20%割引でご契約いただけます。
独自の共済掛金の設定	普通貨物車「2トン超」については、「2トン超7トン以下」と「7トン超」に細分化し、「2トン超7トン以下」掛金をより安く設定しています。
優良割引・割増	事故により支払った共済金に応じて、共済掛金を割引・割増いたします。割引の最高は72%です。
多数契約割引	ご契約いただく種目の契約台数に応じ共済掛金を割引いたします。
安全性優良事業所認定割引（Gマーク割引）	Gマークの認定を得ている組合員の契約に際し、一定条件のもとに共済掛金を割引いたします。
自賠責共済セット契約割引	当組合の対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただきますと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。
神交共ロードサービス	当組合独自のロードサービスをご提供いたします。
無利息の分割払	分割払の最長回数は11回。利息はいただいておりません。
配　当　金	共済事業において利益が生じた年度には、組合員の皆様に利用分量配当を実施しています。

安心と安全を提供!!

【組合員はすべて無料でご利用いただけます】

- 安全運転トレーニングセンター
  少人数グループディスカッション
- 輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
  ［初任・事故惹起］　各月一回、協同組合アツリュウでも実施（初任）
- 輸送安全規則に基づく「特別適性診断（国土交通大臣認定）」
  ［初任・適齢・特定Ⅰ］
- つばさ号
  （運転操作検査器搭載車）
- アクセスチェッカー
  （可搬型事故防止機器）
- 運転者講習会
  当組合講師による出張講習

組合未加入の方のご利用は、一部有料にて受け付けております。

神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582　横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134　FAX. 045-475-2144
URL. https://shinkokyo.or.jp

広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ

USAMI

宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒113-0033　東京都文京区本郷2-22-2　宇佐美第一本郷ビル4階
TEL 03-6801-5192　FAX 03-6801-5230　URL http://usami-net.com　携帯URL http://usami-net.com/keitai/

広告

YAKO
WRECKER ROAD SERVICE

❖最高品質ロードサービス❖

故障・事故　365日24時間出動

☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー　対応可能
☆レッカー車・サービスカー　37台常時待機
☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
　各保険・リース提携　JHRネットワークサービス株式会社加盟
☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

●本社（鶴見区）　●横浜湾岸営業所（神奈川区）
●東京支店（大田区新蒲田）　●麻布営業所（港区三田）

（有）矢向自動車工業

TEL（045）581-2815

〒230-0001　横浜市鶴見区矢向1-5-39
URL　http://www.carclap.co.jp
E-MAIL　yako@carclap.co.jp

広告

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）

■問合せ先　総務部　経理課　TEL 045-471-5511

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

2018年度給付実績

保険金・給付金	件　数	金　額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円

手続 ＼かんたん！／

医師による診査はなく
（簡単な告知のみ）
加入申込み手続は
簡単です！

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

Drライセンス NEW!

運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

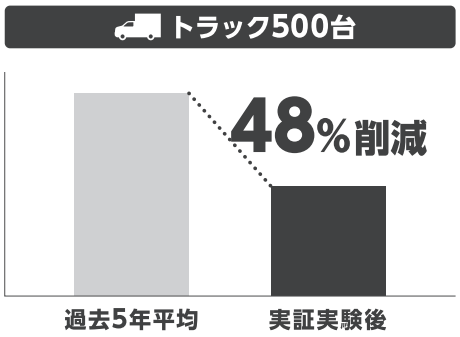

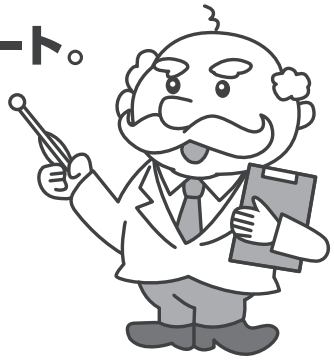

Dr.ライセンスイメージキャラクター

Drライセンスとは？

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見 / 車間距離不足 / 一時不停止 / 速度超過 / 急加速 / 急減速 / 急ハンドル / 前方衝突警報 / 車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。

ヒヤリハット

- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルアイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。

DTS-D2D

Mobileye 570

違反・ヒヤリハットの警報情報も事務所にタイムリーに通知します

速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止

追突警報 / 低速時追突警報 / 車間警報 / 車線逸脱警報 / 歩行者警報

株式会社テレコム 東京本社
〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階
●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php
●お電話でのお問い合せは
TEL:03-3762-5091

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE ENGINEERING

ディーゼルプロ
DIESEL PRO

燃費改善　有害排気ガス減少　性能回復

コスト削減　コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp

facebook 最新情報配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは
☎045-633-4440

JPX 東証JASDAQ上場 証券コード7623

株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3

ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現

教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。

車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。

お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。

株式会社
神奈中情報システム

プライバシーマーク 21000598

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階
TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815
（担当：澤田、植田）
ホームページ http://www.kanachu-it.co.jp/

広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設

DA ODAWARA

総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

◆ 1日研修 （1日間）
◆ 一般研修（2日間）
◆ 特別研修（3日間）
※いずれも安全教育訓練**促進助成対象コース**です。

国土交通省認定

運行管理者講習
◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断
◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

※**講習日程**等は**小田原ドライビングスクールHP**でご確認ください。

ミライズドローンスクール

ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

◆ 国土交通省認定講習講習団体
◆ **JUIDA認定**資格が**最短２日間**で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所　小田原市蓮正寺540-2
☎　0465-36-1215
FAX　0465-37-4603
ホームページURL
http://odawara-ds.com/

広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College ドライビングカレッジ川崎

安全研修センター

ドライバーの育成（免許取得・初任診断）から運行管理者講習までワンストップ対応

国土交通省認定
適性診断
日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断　・適齢診断　・特定診断Ⅰ　・一般診断

国土交通省認定
運行管理者講習
飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）

企業研修
交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

・新入社員研修　・事故者向け再教育　・出張講義　等

ドライバー養成・育成
業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です → 安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎
〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通
受付時間 9:00～20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日
044-380-5510　FAX 044-380-6610

https://aska-stc.co.jp/

広告

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。

NGV

東京ガス株式会社 NGV 事業室
〒105-8527　東京都港区海岸 1-5-20　TEL 03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断（初任診断・適齢診断）のご案内

○神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。

○相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

○ご予約はお電話にて承ります。（045-471-7401）

【実施日程・時間】

7月12日（月）10時00分～　12時00分～　14時00分～

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます。

≪ご利用料金≫

一般診断手数料	2,400円／人
運搬費用	お客様負担
機器ご利用料金	1,100円／日

≪ご利用の流れ≫

1　ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および取り扱い説明をさせていただきます。

2　機器の搬送

3　ご都合の良い時間に受診

4　機器の返却

5　受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。

※指定の期日までお支払いください。

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401　　FAX 045-471-7405

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○予約は当機構ホームページ（https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user）からお願いいたします。

基礎講習

対面方式（講師により講習）

講　習　日	会　　場	予約開始日
9月8日(水)～9月10日(金)	かながわ労働プラザ	7月1日(木)

動画配信方式（配信された映像またはDVD等の録画映像による受講）

講　習　日	会　　場	予約開始日
9月8日(水)～9月10日(金)	かながわ労働プラザ	7月1日(木)

一般講習

対面方式（講師により講習）

講　習　日	会　　場	予約開始日
9月2日(木)	かわさき保育会館	7月1日(木)
9月4日(土)	かわさき保育会館	7月1日(木)
9月14日(火)	かながわ労働プラザ	7月1日(木)
9月16日(木)	かながわ労働プラザ	7月1日(木)
9月17日(金)	かながわ労働プラザ	7月1日(木)

動画配信方式　※動画配信方式とは録画された映像を会場にて視聴していただく方式です。

講　習　日	会　　場	予約開始日
9月2日(木)	かわさき保育会館	7月1日(木)
9月4日(土)	かわさき保育会館	7月1日(木)
9月14日(火)	かながわ労働プラザ	7月1日(木)
9月16日(木)	かながわ労働プラザ	7月1日(木)
9月17日(金)	かながわ労働プラザ	7月1日(木)
7月以降の開業日 ※詳細の日程はHPでご確認ください	(独)自動車事故対策機構 神奈川支所内	開催月2ヶ月前の月初開業日 例：令和3年10月開催分は 令和3年8月2日(月)より 予約開始

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます。

【お問合せ】独立行政法人　自動車事故対策機構　神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401　　FAX 045-471-7405

2021 今月の星占い

7月 ★ July

おひつじ座

Atena 3.21～4.19

牡羊座の7月は、他者との関係が大きく変化する月です。良くも悪くも、これまでと同じというわけにはいかないようです。また、スポーツやダイエットに向いている運気もあります。

おうし座

Demeter 4.20～5.20

牡牛座の7月は、チャレンジに向いている月です。全体運が好調で、今まで難しいと感じてきたことに挑戦するのに良い時期でしょう。他人からのアドバイスは真剣に受け止めると吉です。

ふたご座

Leda 5.21～6.21

双子座の7月は、なにかと争いが絶えない月です。仕事でも恋愛でも冷静さを心がけて、ときには相手の主張を認めて事態を丸く収め、ときには譲れないことのために戦っていきましょう。

かに座

Artemis 6.22～7.22

蟹座の7月は、物事を成しとげたくなる月です。全体運が良いので、すべて成功とはいかなくともおおむね満足な結果が得られそうです。部屋の掃除をすると、さらに運勢がアップします。

しし座

Leto 7.23～8.22

獅子座の7月は、生活が良い方向に変化する月です。決断が必要なときは自分の気持ちを強く信じて、新しい一歩を踏み出しましょう。人の意見に流されるとチャンスがふいになります。

おとめ座

Artraea 8.23～9.22

乙女座の7月は、仕事運が絶好調な月です。過去の成果が認められたり、新しい提案が通ったりします。現状へのストレスを軽減するような選択が吉なので、独立や転職にも向いています。

てんびん座

Aphrodite 9.23～10.23

天秤座の7月は、趣味に変化が訪れる月です。自分のアンテナに引っ掛かるなにか面白そうなものがあったら積極的に取り入れてみましょう。そのことが運気を高い状態で維持します。

さそり座

Persephone 10.24～11.22

蠍座の7月は、身の回りを整理すべき月です。不要なものは愛着があっても思い切って手放しましょう。また、買い物では優先順位に気を付けて、足りない物から購入していきましょう。

いて座

Nike 11.23～12.21

射手座の7月は、グループ行動が吉と出る月です。仲間内の対立を丸く収めることを心がけて、細かい問題にはあまり力を使わず、シンプルにゴールを目指せば成功を手にできるでしょう。

やぎ座

Jris 12.22～1.19

山羊座の7月は、様々な縁が生まれやすい月です。良縁が期待できる一方で悪縁も舞い込んでしまうかもしれませんが、自然体でいればそれがどちらの縁なのか直感で見抜けるでしょう。

みずがめ座

Urania 1.20～2.18

水瓶座の7月は、休息が大切な月です。運気は引き続き低調ですが、ネガティブなことを引きずらず目先を切り替えていきましょう。自分の気持ちを明るく保っていくことが一番です。

うお座

Amphitrite 2.19～3.20

魚座の7月は、身の回りで大きな変化がありそうな月です。あなた自身の場合もあれば、家族や知人の場合もあります。将来のためには、粘り強さと慎重さが成功の鍵となるでしょう。

神奈川トラック時報　第744号　2021年7月1日

●発行所　一般社団法人 神奈川県トラック協会　〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1　TEL.045(471)5511　FAX.045(471)9055

●編集発行人　広報委員長　伊藤保義

●編集委員　森　修一、大門ヒロ子、秋元伸介、近藤智平、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之

●購読料1部　100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

神奈川トラック時報
2021
7
第744号　令和3年7月1日発行（毎月1日発行）

令和３年度

夏の交通事故防止運動

神奈川県実施要綱

期　　間

令和3年7月11日（日）～7月20日（火）の10日間

目　　的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

安全は　心と時間の　ゆとりから
交通ルールを守って　夏を楽しく安全に

運動の重点

1　過労運転・無謀運転の防止
2　高齢者と子どもの交通事故防止
3　自転車の交通事故防止
4　全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
5　二輪車の交通事故防止
6　踏切の交通事故防止

綾瀬市交通安全ポスターコンクール入賞作品
綾瀬市立綾南保育園　年長組（入賞当時）日嘗　七寧　さん

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

神ト協のSNS更新中!!

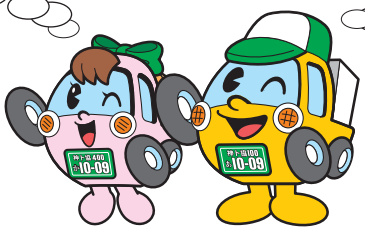

アドレスは
http://www.kta.or.jp
ご意見･ご感想は
E-mail : info@kta.or.jp
アクセスしてね! 待っているよ。

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回覧										